

令和5年第4回

茅ヶ崎市議会定例会議案書

令和5年11月29日提出

目 次

議案第 9 4 号	専決処分の承認について-----	7
議案第 9 5 号	令和 5 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第 9 号) -----	2 0
議案第 9 6 号	令和 5 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第 1 0 号) -----	7 3
議案第 9 7 号	令和 5 年度茅ヶ崎市国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第 2 号) -----	9 9
議案第 9 8 号	令和 5 年度茅ヶ崎市国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第 3 号) -----	1 1 1
議案第 9 9 号	令和 5 年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事 業特別会計補正予算 (第 1 号) -----	1 2 0
議案第 100 号	令和 5 年度茅ヶ崎市介護保険事業特別 会計補正予算 (第 2 号) -----	1 3 1
議案第 101 号	令和 5 年度茅ヶ崎市介護保険事業特別 会計補正予算 (第 3 号) -----	1 4 5
議案第 102 号	令和 5 年度茅ヶ崎市公共下水道事業会 計補正予算 (第 1 号) -----	1 5 8
議案第 103 号	令和 5 年度茅ヶ崎市病院事業会計補正 予算 (第 2 号) -----	1 7 3
議案第 104 号	令和 5 年度茅ヶ崎市病院事業会計補正 予算 (第 3 号) -----	1 8 7
議案第 105 号	茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改 正する条例-----	1 9 6
議案第 106 号	茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正 する条例 -----	1 9 7

議案第 107 号	茅ヶ崎市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例 -----	2 0 1
議案第 108 号	茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 -----	2 0 2
議案第 109 号	茅ヶ崎市民ギャラリー条例の一部を改正する条例 -----	2 0 3
議案第 110 号	茅ヶ崎市食品衛生条例の一部を改正する条例 -----	2 0 5
議案第 111 号	指定管理者の指定について -----	2 0 7
議案第 112 号	指定管理者の指定について -----	2 0 8
議案第 113 号	指定管理者の指定について -----	2 0 9
議案第 114 号	指定管理者の指定について -----	2 1 0
議案第 115 号	指定管理者の指定について -----	2 1 1
議案第 116 号	指定管理者の指定について -----	2 1 2
議案第 117 号の 1	市道路線の廃止について -----	2 1 3
議案第 117 号の 2	市道路線の廃止について -----	2 1 6
議案第 117 号の 3	市道路線の廃止について -----	2 2 0
議案第 117 号の 4	市道路線の廃止について -----	2 2 3
議案第 117 号の 5	市道路線の廃止について -----	2 2 6
議案第 118 号の 1	市道路線の認定について -----	2 2 9
議案第 118 号の 2	市道路線の認定について -----	2 3 2
議案第 118 号の 3	市道路線の認定について -----	2 3 5

報告第 28 号	専決処分の報告について -----	238
報告第 29 号	専決処分の報告について -----	239

専決処分の承認について

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）について、急施を要したので、市長において専決処分したから承認されたい。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

専 決 処 分 書

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）を次のとおり定める。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年10月11日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,361千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,483,471千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金		1,300,031	23,361	1,323,392
	1 繰越金	1,300,031	23,361	1,323,392
歳 入 合 計		82,460,110	23,361	82,483,471

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,445,496	23,361	9,468,857
	2 徴税費	790,431	23,361	813,792
歳 出 合 計		82,460,110	23,361	82,483,471

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	1,300,031	23,361	1,323,392
歳入合計	82,460,110	23,361	82,483,471

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	9,445,496	23,361	9,468,857
歳 出 合 計	82,460,110	23,361	82,483,471

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
0	0	0	23,361
0	0	0	23,361

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	1,300,031	23,361	1,323,392
1 繰越金	1,300,031	23,361	1,323,392
1 繰越金	1,300,031	23,361	1,323,392
歳 入 合 計	82,460,110	23,361	82,483,471

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	23,361	1 前年度繰越金 23,361

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 総務費	9,445,496	23,361	9,468,857		
2 徴税費	790,431	23,361	813,792		
2 賦課徴収費	258,146	23,361	281,507	一般財源	23,361
歳 出 合 計	82,460,110	23,361	82,483,471		

総務費

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金利息及び割引料	23,361	50 過年度市税還付金及び還付加算金 23,361

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,387,366千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,870,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		16,054,299	2,137,612	18,191,911
	1 国庫負担金	12,059,269	44,756	12,104,025
	2 国庫補助金	3,946,739	2,092,834	6,039,573
	3 委託金	48,291	22	48,313
16 県支出金		6,421,997	199	6,422,196
	2 県補助金	1,664,154	25	1,664,179
	3 委託金	461,091	174	461,265
20 繰越金		1,323,392	227,123	1,550,515
	1 繰越金	1,323,392	227,123	1,550,515
21 諸収入		3,740,211	8,232	3,748,443
	4 受託事業収入	961,794	8,232	970,026
22 市債		3,770,000	14,200	3,784,200
	1 市債	3,770,000	14,200	3,784,200
歳 入 合 計		82,483,471	2,387,366	84,870,837

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		416,666	1,932	418,598
	1 議会費	416,666	1,932	418,598
2 総務費		9,468,857	57,271	9,526,128
	1 総務管理費	7,478,294	41,342	7,519,636
	2 徴税費	813,792	7,089	820,881
	3 戸籍住民基本台帳費	861,891	7,208	869,099
	4 選挙費	208,694	887	209,581
	5 統計調査費	34,275	159	34,434
	6 監査委員費	71,911	586	72,497
3 民生費		36,680,075	2,165,610	38,845,685
	1 社会福祉費	16,657,679	2,143,060	18,800,739
	2 児童福祉費	15,810,909	19,641	15,830,550
	3 生活保護費	4,211,487	2,909	4,214,396
4 衛生費		10,399,496	79,569	10,479,065
	1 保健衛生費	6,174,468	69,041	6,243,509
	2 清掃費	4,225,028	10,528	4,235,556
5 労働費		214,601	269	214,870
	1 労働諸費	214,601	269	214,870
6 農林水産業費		369,481	1,377	370,858
	1 農業費	261,210	1,091	262,301
	2 水産業費	108,271	286	108,557
7 商工費		2,074,901	1,868	2,076,769
	1 商工費	2,074,901	1,868	2,076,769
8 土木費		7,096,922	20,055	7,116,977
	1 土木管理費	522,281	4,691	526,972
	2 道路橋りょう費	1,732,065	2,050	1,734,115

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	266,305	1,529	267,834
	4 都市計画費	3,993,315	11,392	4,004,707
	5 住宅費	582,956	393	583,349
9 消防費		3,348,705	36,134	3,384,839
	1 消防費	3,348,705	36,134	3,384,839
10 教育費		6,509,458	23,281	6,532,739
	1 教育総務費	1,062,425	7,136	1,069,561
	2 小学校費	1,751,581	2,322	1,753,903
	3 中学校費	1,201,120	1,073	1,202,193
	4 学校給食費	640,554	6,673	647,227
	5 社会教育費	1,853,778	6,077	1,859,855
歳出	合計	82,483,471	2,387,366	84,870,837

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	体 育 館 管 理 経 費	14,263

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
自転車駐車場指定管理料	令和5年度 } 令和10年度	千円 153,088
東海岸南自動車駐車場指定管理料	令和5年度 } 令和10年度	16,835

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
総 合 体 育 館 整 備 事 業	507,000	521,200
計	3,770,000	3,784,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	16,054,299	2,137,612	18,191,911
16 県支出金	6,421,997	199	6,422,196
20 繰越金	1,323,392	227,123	1,550,515
21 諸収入	3,740,211	8,232	3,748,443
22 市債	3,770,000	14,200	3,784,200
歳入合計	82,483,471	2,387,366	84,870,837

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	416,666	1,932	418,598
2 総務費	9,468,857	57,271	9,526,128
3 民生費	36,680,075	2,165,610	38,845,685
4 衛生費	10,399,496	79,569	10,479,065
5 労働費	214,601	269	214,870
6 農林水産業費	369,481	1,377	370,858
7 商工費	2,074,901	1,868	2,076,769
8 土木費	7,096,922	20,055	7,116,977
9 消防費	3,348,705	36,134	3,384,839
10 教育費	6,509,458	23,281	6,532,739
歳 出 合 計	82,483,471	2,387,366	84,870,837

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	地方債	その他	一般財源
国県支出金			
0	0	0	1,932
325	14,200	0	42,746
2,092,695	0	0	72,915
44,791	0	1,331	33,447
0	0	0	269
0	0	0	1,377
0	0	0	1,868
0	0	0	20,055
0	0	6,901	29,233
0	0	0	23,281
2,137,811	14,200	8,232	227,123

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	16,054,299	2,137,612	18,191,911
1 国庫負担金	12,059,269	44,756	12,104,025
2 衛生費国庫負担金	451,640	44,756	496,396
2 国庫補助金	3,946,739	2,092,834	6,039,573
1 総務費国庫補助金	289,063	138	289,201
2 民生費国庫補助金	1,848,932	2,092,691	3,941,623
3 衛生費国庫補助金	473,516	5	473,521
3 委託金	48,291	22	48,313
2 民生費委託金	45,634	22	45,656
16 県支出金	6,421,997	199	6,422,196
2 県補助金	1,664,154	25	1,664,179

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	44,756	6 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 (10/10)	44,756
2 戸籍住民基本台帳費補助金	138	1 社会保障・税番号制度推進事業補助金	138
1 社会福祉費補助金	45	1 市町村地域生活支援事業補助金 (1/2) 24 2 重層的支援体制整備事業交付金 8 3 学習支援事業費補助金 (1/2) 5 5 家計改善支援事業費補助金 (2/3) 8	
2 児童福祉費補助金	71	4 子ども・子育て支援交付金 (1/3) 5 6 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 (1/2) 41 10 重層的支援体制整備事業交付金 25	
3 生活保護費補助金	5	1 生活保護適正実施推進事業費補助金	5
4 地方創生臨時交付金	2,092,570	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18 2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,092,552	
1 保健衛生費補助金	5	7 出産・子育て応援交付金	5
1 社会福祉費委託金	22	2 国民年金事務費交付金	22

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	2 民生費県補助金	901,768	23	901,791
	3 衛生費県補助金	465,488	2	465,490
	3 委託金	461,091	174	461,265
	1 総務費委託金	460,347	174	460,521
20	繰越金	1,323,392	227,123	1,550,515
	1 繰越金	1,323,392	227,123	1,550,515
	1 繰越金	1,323,392	227,123	1,550,515
21	諸収入	3,740,211	8,232	3,748,443
	4 受託事業収入	961,794	8,232	970,026
	2 衛生費受託事業収入	307,483	1,331	308,814
	5 消防費受託事業収入	628,295	6,901	635,196
22	市債	3,770,000	14,200	3,784,200
	1 市債	3,770,000	14,200	3,784,200
	1 総務債	575,700	14,200	589,900
	歳 入 合 計	82,483,471	2,387,366	84,870,837

(単位 千円)

節		金額	説明	明
区分				
1 社会福祉費補助金	13	5 市町村地域生活支援事業補助金 (1 / 4) 11 重層的支援体制整備事業交付金	12 1	
2 児童福祉費補助金	10	6 子ども・子育て支援交付金 (1 / 3) 9 重層的支援体制整備事業交付金	5 5	
1 保健衛生費補助金	2	11 出産・子育て応援交付金	2	
4 選挙費委託金	174	2 県議会議員及び県知事選挙費委託金	174	
1 前年度繰越金	227,123	1 前年度繰越金	227,123	
1 保健衛生費受託事業収入	1,009	1 保健所業務受託事業収入 2 斎場運営管理受託事業収入	981 28	
2 清掃費受託事業収入	322	1 ごみ焼却処理施設運営管理受託事業収入	322	
1 消防費受託事業収入	6,901	1 消防業務受託事業収入	6,901	
1 総務管理債	14,200	4 総合体育館整備事業債	14,200	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 議会費	416,666	1,932	418,598		
1 議会費	416,666	1,932	418,598		
1 議会費	416,666	1,932	418,598	一般財源	1,932
2 総務費	9,468,857	57,271	9,526,128		
1 総務管理費	7,478,294	41,342	7,519,636		
1 一般管理費	2,807,200	26,795	2,833,995	国庫支出金	12
				県支出金	1
				一般財源	26,782
2 文書管理費	85,159	8	85,167	一般財源	8

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	329	10 職員給与費	1,158
3	職員手当等	1,483	20 議員報酬及び手当等	772
	2 地域手当	33	40 事務局費	2
	5 期末勤勉手当	634	3 その他事務局費	2
	6 時間外勤務手当	42		
	11 議員期末手当	772		
	17 会計年度任用職員期末手当	2		
4	共済費	120		
2	給料	7,621	10 職員給与費	23,914
3	職員手当等	16,473	20 一般管理経費	2,868
	2 地域手当	766	60 職員福利厚生費	13
	5 期末勤勉手当	12,056	1 健康管理費	13
	6 時間外勤務手当	1,261		
	17 会計年度任用職員期末手当	2,390		
4	共済費	2,701		
3	職員手当等	8	10 文書管理経費	8

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
3 広報広聴費	189,822	92	189,914	一般財源	92
6 財産管理費	718,249	29	718,278	一般財源	29
7 企画費	923,252	2	923,254	一般財源	2
8 支所及び出張所費	43,105	47	43,152	一般財源	47
13 文化行政費	485,250	71	485,321	一般財源	71
14 スポーツ振興費	1,043,499	14,273	1,057,772	地方債	14,200
				一般財源	73
15 多様性社会推進費	22,259	25	22,284	一般財源	25

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
17 会計年度任用 職員期末手当	8		
3 職員手当等	92	10 広報活動事業費	19
17 会計年度任用 職員期末手当	92	1 広報活動一般管理経費	19
		20 広聴活動事業費	46
		40 消費生活センター運営事業費	27
3 職員手当等	29	10 庁舎維持管理経費	29
17 会計年度任用 職員期末手当	29		
3 職員手当等	2	10 企画管理経費	2
17 会計年度任用 職員期末手当	2		
3 職員手当等	47	30 出張所管理運営経費	47
17 会計年度任用 職員期末手当	47	1 辻堂駅前出張所	19
		2 香川駅前出張所	10
		3 ハマミーナ出張所	18
3 職員手当等	71	80 市民ギャラリー管理経費	17
17 会計年度任用 職員期末手当	71	90 生涯学習推進事業費	21
		110 ハマミーナまなびプラザ管理運営経費	33
3 職員手当等	10	20 スポーツ振興事業費	10
17 会計年度任用 職員期末手当	10	2 市民スポーツ推進事業費	10
		50 体育館管理運営経費	14,263
		1 体育館管理運営経費	14,263
13 委託料	14,263		
3 職員手当等	25	10 男女共同参画推進事業費	25
17 会計年度任用 職員期末手当	25	2 相談事業費	25

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 徴税費	813,792	7,089	820,881		
1 税務総務費	532,285	7,061	539,346	一般財源	7,061
2 賦課徴収費	281,507	28	281,535	一般財源	28
3 戸籍住民基本台帳費	861,891	7,208	869,099		
1 戸籍住民基本台帳費	861,891	7,208	869,099	国庫支出金	138
				一般財源	7,070
4 選挙費	208,694	887	209,581		

(単位 千円)

節		金額	説明	明
区分				
2	給料	2,496	10 職員給与費	7,023
3	職員手当等	3,929	20 税務総務管理経費	38
	2 地域手当	252		
	5 期末勤勉手当	3,417		
	6 時間外勤務手当	222		
	17 会計年度任用職員期末手当	38		
4	共済費	636		
3	職員手当等	28	10 賦課徴収管理経費	28
	17 会計年度任用職員期末手当	28		
2	給料	2,600	10 職員給与費	6,968
3	職員手当等	4,036	20 戸籍住民基本台帳管理経費	84
	2 地域手当	263	30 市民窓口センター業務管理経費	18
	5 期末勤勉手当	3,182	60 個人番号カード等交付事務管理経費	138
	6 時間外勤務手当	351		
	17 会計年度任用職員期末手当	240		
4	共済費	572		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 選挙管理委員会費	57,457	540	57,997	一般財源	540
3 県議会議員及び県知事選挙費	45,969	174	46,143	県支出金	174
4 市議会議員選挙費	105,243	173	105,416	一般財源	173
5 統計調査費	34,275	159	34,434		
1 統計調査総務費	18,013	158	18,171	一般財源	158
2 統計調査費	16,262	1	16,263	一般財源	1

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	163	10 職員給与費	540
3	職員手当等	321		
2	地域手当	17		
5	期末勤勉手当	298		
6	時間外勤務手当	6		
4	共済費	56		
3	職員手当等	174	10 職員給与費	174
6	時間外勤務手当	174		
3	職員手当等	173	10 職員給与費	173
6	時間外勤務手当	173		
2	給料	35	10 職員給与費	158
3	職員手当等	104		
2	地域手当	4		
5	期末勤勉手当	99		
6	時間外勤務手当	1		
4	共済費	19		
3	職員手当等	1	10 職員給与費	1
6	時間外勤務手当	1		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
6 監査委員費	71,911	586	72,497		
1 監査委員費	71,911	586	72,497	一般財源	586
3 民生費	36,680,075	2,165,610	38,845,685		
1 社会福祉費	16,657,679	2,143,060	18,800,739		
1 社会福祉総務費	6,245,316	2,109,096	8,354,412	国庫支出金	2,092,585
				一般財源	16,511

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	106	10 職員給与費	586
3	職員手当等	406		
	2 地域手当	11		
	5 期末勤勉手当	386		
	6 時間外勤務手当	9		
4	共済費	74		
1	報酬	1,365	10 職員給与費	11,065
			110 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,062
2	給料	3,415	130 介護保険事業特別会計繰出金	3,770
3	職員手当等	7,085	190 重層的支援体制整備事業費	134
	2 地域手当	345	200 生活困窮者自立支援事業費	20
	5 期末勤勉手当	4,127	220 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	18
	6 時間外勤務手当	2,441	2 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務費	18
	17 会計年度任用職員期末手当	172	240 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 (追加)	2,091,027
			1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (追加)	2,040,000
			2 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務費 (追加)	51,027
4	共済費	928		
9	旅費	105		
	1 費用弁償	105		
11	需用費	732		
	1 消耗品費	426		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 障がい者福祉費	6,647,590	100	6,647,690	国庫支出金	6
				県支出金	2
				一般財源	92
4 老人福祉費	3,454,675	1,166	3,455,841	一般財源	1,166
6 国民年金事務費	7,512	22	7,534	国庫支出金	22

節		金額	説明	
区分				
	4 印刷製本費	306		
12	役務費	7,169		
	1 通信運搬費	4,050		
	3 手数料	3,119		
13	委託料	40,953		
14	使用料及び賃借料	512		
19	負担金補助及び交付金	2,040,000		
28	繰出金	6,832		
3	職員手当等	100	10 障がい者福祉管理経費	21
	17 会計年度任用職員期末手当	100	1 障がい者福祉管理経費	21
			20 重度障がい者福祉費	8
			1 医療費助成費	8
			50 障がい者生活支援事業費	15
			2 就労支援事業費	15
			60 避難行動要支援者支援事業費	41
			80 地域生活支援事業費	7
			100 重層的支援体制整備事業費	8
3	職員手当等	22	30 生活支援サービス事業費	22
	17 会計年度任用職員期末手当	22	3 避難行動要支援者支援事業費	22
			90 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,144
28	繰出金	1,144		
3	職員手当等	22	10 国民年金事務費	22
	17 会計年度任用職員期末手当	22		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
7 交通安全推進費	91,898	32,676	124,574	一般財源	32,676
2 児童福祉費	15,810,909	19,641	15,830,550		
1 児童福祉総務費	3,893,474	19,622	3,913,096	国庫支出金	63
				県支出金	12
				一般財源	19,547
2 児童保育費	11,237,301	5	11,237,306	一般財源	5
3 母子福祉費	136,748	14	136,762	一般財源	14
3 生活保護費	4,211,487	2,909	4,214,396		
1 生活保護総務費	204,059	2,909	206,968	国庫支出金	5
				一般財源	2,904

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
13	委託料	16,920	30 自転車駐車場管理経費	30,033
			40 自動車駐車場管理経費	2,643
22	補償補填及び賠償金	15,756		
2	給料	7,195	10 職員給与費	18,834
3	職員手当等	10,839	20 児童福祉総務管理経費	603
	2 地域手当	723	30 家庭児童相談事業費	73
	5 期末勤勉手当	8,680	60 小児医療費助成事業費 2 新型コロナウイルス感染症対策事業費	38 38
	6 時間外勤務手当	648	130 療育相談事業費	64
	17 会計年度任用職員期末手当	788	190 重層的支援体制整備事業費	10
4	共済費	1,588		
3	職員手当等	5	30 児童手当費	5
	17 会計年度任用職員期末手当	5		
3	職員手当等	14	10 ひとり親家庭等福祉管理経費	14
	17 会計年度任用職員期末手当	14		
2	給料	1,261	10 職員給与費	2,901
3	職員手当等	1,439	20 生活保護総務管理経費	8
	2 地域手当	127		
	5 期末勤勉手当	1,125		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 衛生費	10,399,496	79,569	10,479,065		
1 保健衛生費	6,174,468	69,041	6,243,509		
1 保健衛生総務費	3,270,535	68,941	3,339,476	国庫支出金	44,756
				そ の 他	1,008
				一般財源	23,177
2 予防費	1,311,218	16	1,311,234	一般財源	16
3 母子衛生費	1,004,176	78	1,004,254	国庫支出金	25
				県支出金	10
				一般財源	43

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
6 時間外勤務手当	179		
17 会計年度任用職員期末手当	8		
4 共済費	209		
2 給料	5,038	10 職員給与費	13,897
3 職員手当等	7,706	40 予防接種健康被害救済事業費	44,756
2 地域手当	501	50 病院事業会計負担金	10,265
5 期末勤勉手当	6,334	70 地域保健対策事業費	23
6 時間外勤務手当	848		
17 会計年度任用職員期末手当	23		
4 共済費	1,176		
19 負担金補助及び交付金	55,021		
3 職員手当等	16	30 感染症対策事業費	6
17 会計年度任用職員期末手当	16	2 感染症発生動向調査事業費	6
		40 疾病対策事業費	7
		2 風しん抗体検査事業費	7
		80 新型コロナウイルス感染症対策事業費	3
3 職員手当等	78	10 母子保健事業費	28
17 会計年度任用職員期末手当	78	1 母子保健支援事業費	5
		3 母子訪問指導事業費	14
		5 母子相談事業費	9

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 環境衛生費	185,844	6	185,850	そ の 他	1
				一般財源	5
2 清掃費	4,225,028	10,528	4,235,556		
1 清掃総務費	1,658,388	10,415	1,668,803	そ の 他	318
				一般財源	10,097
2 じんかい処理費	2,272,476	113	2,272,589	そ の 他	4
				一般財源	109
5 労働費	214,601	269	214,870		
1 労働諸費	214,601	269	214,870		
1 労働諸費	214,601	269	214,870	一般財源	269

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
		20 こども予防接種事業費	14
		50 重層的支援体制整備事業費	26
		60 いとしのベビー出産・子育て応援事業費	10
3 職員手当等	6	60 斎場施設管理運営経費	6
17 会計年度任用 職員期末手当	6		
2 給料	3,570	10 職員給与費	10,415
3 職員手当等	5,885		
2 地域手当	358		
5 期末勤勉手当	5,183		
6 時間外勤務手 当	344		
4 共済費	960		
3 職員手当等	103	10 環境事業センター管理経費	113
17 会計年度任用 職員期末手当	103		
4 共済費	10		
2 給料	66	10 職員給与費	269
3 職員手当等	172		
2 地域手当	7		
5 期末勤勉手当	161		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
6 農林水産業費	369,481	1,377	370,858		
1 農業費	261,210	1,091	262,301		
1 農業委員会費	16,174	12	16,186	一般財源	12
2 農業総務費	88,456	1,079	89,535	一般財源	1,079
2 水産業費	108,271	286	108,557		
1 水産業振興費	36,946	286	37,232	一般財源	286

節		金額	説明
区分			
6	時間外勤務手当	4	
4	共済費	31	
3	職員手当等	12	20 農業委員会管理経費 12
17	会計年度任用職員期末手当	12	
2	給料	344	10 職員給与費 1,079
3	職員手当等	631	
2	地域手当	35	
5	期末勤勉手当	556	
6	時間外勤務手当	40	
4	共済費	104	
2	給料	102	10 職員給与費 286
3	職員手当等	157	
2	地域手当	11	
5	期末勤勉手当	141	
6	時間外勤務手当	5	
4	共済費	27	

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
7 商工費	2,074,901	1,868	2,076,769		
1 商工費	2,074,901	1,868	2,076,769		
1 商工振興費	1,996,894	1,868	1,998,762	一般財源	1,868
8 土木費	7,096,922	20,055	7,116,977		
1 土木管理費	522,281	4,691	526,972		
1 土木総務費	482,468	4,606	487,074	一般財源	4,606
2 建築指導費	39,813	85	39,898	一般財源	85

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	608	10 職員給与費	1,863
3	職員手当等	1,086	20 商工総務管理経費	5
	2 地域手当	61		
	5 期末勤勉手当	930		
	6 時間外勤務手当	90		
	17 会計年度任用職員期末手当	5		
4	共済費	174		
2	給料	1,351	10 職員給与費	4,597
3	職員手当等	2,778	30 道水路境界確定事業費	9
	2 地域手当	136		
	5 期末勤勉手当	2,530		
	6 時間外勤務手当	103		
	17 会計年度任用職員期末手当	9		
4	共済費	477		
3	職員手当等	85	10 建築指導経費 1 建築指導経費	85 41

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 道路橋りょう費	1,732,065	2,050	1,734,115		
1 道路橋りょう総務費	281,639	1,942	283,581	一般財源	1,942
3 道路新設改良費	967,353	108	967,461	一般財源	108
3 河川費	266,305	1,529	267,834		
1 河川総務費	118,402	1,529	119,931	一般財源	1,529

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
17 会計年度任用 職員期末手当	85	2 耐震改修促進計画事業費	44
2 給料	570	10 職員給与費	1,930
3 職員手当等	1,181	20 道路橋りょう総務管理経費	12
2 地域手当	58		
5 期末勤勉手当	1,035		
6 時間外勤務手 当	76		
17 会計年度任用 職員期末手当	12		
4 共済費	191		
2 給料	12	10 職員給与費	85
3 職員手当等	84	50 市道改良事業費	23
2 地域手当	2	3 市道7449号線道路改良	23
5 期末勤勉手当	59		
17 会計年度任用 職員期末手当	23		
4 共済費	12		
2 給料	476	10 職員給与費	1,529
3 職員手当等	918		
2 地域手当	48		
5 期末勤勉手当	721		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 都市計画費	3,993,315	11,392	4,004,707		
1 都市計画総務費	3,271,209	11,108	3,282,317	一般財源	11,108
3 街路事業費	206,697	234	206,931	一般財源	234

節		金額	説明	
区分				
6	時間外勤務手当	149		
4	共済費	135		
2	給料	1,948	10 職員給与費	5,931
3	職員手当等	3,448	40 公共下水道事業会計負担金	4,311
2	地域手当	197	50 公共下水道事業会計出資金	840
5	期末勤勉手当	3,036	120 バリアフリー基本構想推進事業費	26
6	時間外勤務手当	189		
17	会計年度任用職員期末手当	26		
4	共済費	561		
19	負担金補助及び交付金	4,311		
24	投資及び出資金	840		
2	給料	34	10 職員給与費	175
3	職員手当等	178	40 新国道線街路事業費	59
2	地域手当	4		
5	期末勤勉手当	113		
6	時間外勤務手当	2		
17	会計年度任用職員期末手当	59		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 緑化推進費	41,854	6	41,860	一般財源	6
5 公園費	460,975	44	461,019	一般財源	44
5 住宅費	582,956	393	583,349		
1 住宅管理費	582,956	393	583,349	一般財源	393
9 消防費	3,348,705	36,134	3,384,839		
1 消防費	3,348,705	36,134	3,384,839		
1 常備消防費	2,917,006	36,134	2,953,140	そ の 他	6,901
				一般財源	29,233

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
4	共済費	22		
3	職員手当等	6	20 緑の保全事業費	6
	17 会計年度任用 職員期末手当	6		
3	職員手当等	44	10 公園緑地等管理運営経費	44
	17 会計年度任用 職員期末手当	44		
2	給料	141	10 職員給与費	388
3	職員手当等	217	20 一般管理経費	5
	2 地域手当	15		
	5 期末勤勉手当	185		
	6 時間外勤務手 当	12		
	17 会計年度任用 職員期末手当	5		
4	共済費	35		
2	給料	12,816	10 職員給与費	36,129
3	職員手当等	20,065	20 常備消防管理経費 6 救命活動推進事業費	5 5
	2 地域手当	1,283		
	5 期末勤勉手当	17,468		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 教育費	6,509,458	23,281	6,532,739		
1 教育総務費	1,062,425	7,136	1,069,561		
2 事務局費	1,056,365	7,136	1,063,501	一般財源	7,136
2 小学校費	1,751,581	2,322	1,753,903		
1 学校管理費	1,372,339	2,322	1,374,661	一般財源	2,322

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
6 時間外勤務手当	1,309		
17 会計年度任用職員期末手当	5		
4 共済費	3,253		
2 給料	1,841	10 職員給与費	6,685
		30 臨時雇用職員経費	9
3 職員手当等	4,620	60 学校教育指導関係経費	61
2 地域手当	185	1 学校教育指導関係経費	61
5 期末勤勉手当	3,627	70 特別支援教育指導関係経費	249
6 時間外勤務手当	357	100 教育研究研修経費	44
		1 教育研究研修管理経費	10
		4 図書刊行事業費	7
		5 初任者研修等関係経費	27
17 会計年度任用職員期末手当	451	110 青少年教育相談経費	34
		2 青少年教育相談事業費	34
4 共済費	675	140 特別支援教育相談事業費	54
2 給料	575	10 職員給与費	1,785
		20 一般管理経費	537
3 職員手当等	1,561		
2 地域手当	58		
5 期末勤勉手当	960		
6 時間外勤務手当	6		
17 会計年度任用職員期末手当	537		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
3 中学校費	1,201,120	1,073	1,202,193		
1 学校管理費	1,006,569	1,073	1,007,642	一般財源	1,073
4 学校給食費	640,554	6,673	647,227		
1 学校給食管理費	640,554	6,673	647,227	一般財源	6,673
5 社会教育費	1,853,778	6,077	1,859,855		
1 社会教育総務費	478,921	5,627	484,548	一般財源	5,627

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
4 共済費	186		
2 給料	196	10 職員給与費	969
3 職員手当等	756	20 一般管理経費	104
2 地域手当	20		
5 期末勤勉手当	629		
6 時間外勤務手当	3		
17 会計年度任用職員期末手当	104		
4 共済費	121		
2 給料	2,595	10 職員給与費	6,673
3 職員手当等	3,472		
2 地域手当	260		
5 期末勤勉手当	3,151		
6 時間外勤務手当	61		
4 共済費	606		
2 給料	1,670	10 職員給与費	5,627
3 職員手当等	3,425		
2 地域手当	168		
5 期末勤勉手当	2,912		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 文化財保護費	210,384	80	210,464	一般財源	80
3 博物館費	198,757	31	198,788	一般財源	31
4 公民館費	94,627	134	94,761	一般財源	134
6 青少年施設費	76,725	80	76,805	一般財源	80
7 図書館費	182,782	125	182,907	一般財源	125
歳 出 合 計	82,483,471	2,387,366	84,870,837		

教育費

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
6 時間外勤務手当	345		
4 共済費	532		
3 職員手当等	80	10 文化財保護管理経費	26
17 会計年度任用職員期末手当	80	40 埋蔵文化財遺跡確認調査事業費	42
		90 民俗資料館管理運営経費	12
3 職員手当等	31	10 博物館管理運営経費	31
17 会計年度任用職員期末手当	31		
3 職員手当等	134	20 業務管理経費	134
17 会計年度任用職員期末手当	134		
3 職員手当等	80	10 青少年会館管理経費	23
17 会計年度任用職員期末手当	80	30 茅ヶ崎公園体験学習センター管理運営経費	57
3 職員手当等	125	10 図書館事業費	125
17 会計年度任用職員期末手当	125	3 奉仕活動経費	125

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分		給与費		共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		期末手当(千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長等	14,838 (市長 3.50) (副市長 3.60) (教育長 3.60)	56,471	11,658	68,129	
	議員	68,631 (4.45)	222,855	46,291	269,146	
	計	83,469	429,737	66,148	495,885	
補正前	長等	14,630 (市長 3.45) (副市長 3.55) (教育長 3.55)	56,263	11,619	67,882	
	議員	67,859 (4.40)	222,083	46,291	268,374	
	計	82,489	428,757	66,109	494,866	
比較	長等	208 (市長 0.05) (副市長 0.05) (教育長 0.05)	208	39	247	
	議員	772 (0.05)	772	0	772	
	計	980	980	39	1,019	

2 一般職

(1) 総括

区分	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1,295,643	6,156,016	5,424,197	12,875,856	2,382,500	15,258,356	
補正前	1,294,278	6,096,842	5,319,099	12,710,219	2,366,348	15,076,567	
比較	1,365	59,174	105,098	165,637	16,152	181,789	
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)			
	補正後	652,331	2,948,080	727,953			
	補正前	646,383	2,858,381	718,502			
	比較	5,948	89,699	9,451			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	6,156,016	5,221,754	11,377,770	2,215,099	13,592,869		
補正前	6,096,842	5,122,828	11,219,670	2,199,639	13,419,309		
比較	59,174	98,926	158,100	15,460	173,560		
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)			
	補正後	652,331	2,745,637	727,953			
	補正前	646,383	2,662,110	718,502			
	比較	5,948	83,527	9,451			

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	報酬 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	1,295,643	202,443	1,498,086	167,401	1,665,487	
補 正 前	1,294,278	196,271	1,490,549	166,709	1,657,258	
比 較	1,365	6,172	7,537	692	8,229	
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)				
	補 正 後	202,443				
	補 正 前	196,271				
	比 較	6,172				

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	59,174	給与改定に伴う増減分 59,174	給料表の改定 59,174 千円	平均改定率1.1%
職員手当	105,098	制度改正に伴う増減分 103,573	地域手当 5,948 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
			期末勤勉手当 89,699 千円	
			時間外勤務手当 7,926 千円	
		その他の増減分 1,525	時間外勤務手当 1,525 千円	

債務負担行為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) の 額	
		期 間	金 額
自転車駐車場指定管理料	千円 153,088		千円
東海岸南自動車駐車場指定管理料	16,835		

に関する調書

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
期間	金額	特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度 ┆ 令和10年度	153,088				153,088
令和5年度 ┆ 令和10年度	16,835				16,835

地 方 債 に 関 す る 調 書

(単位 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			補 正 前	補 正 後
		補 正 前 の 額	補 正 額	計		
1 普通債	36,021,055	4,091,600	14,200	4,105,800	36,967,768	36,981,968
(1) 総 務	10,048,700	575,700	14,200	589,900	9,898,537	9,912,737
合 計	61,542,545	4,681,600	14,200	4,695,800	60,613,351	60,627,551

令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,020,912千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,891,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		3,079,000	375,019	3,454,019
	1 地方交付税	3,079,000	375,019	3,454,019
15 国庫支出金		18,191,911	267,204	18,459,115
	1 国庫負担金	12,104,025	264,864	12,368,889
	2 国庫補助金	6,039,573	2,340	6,041,913
16 県支出金		6,422,196	99,320	6,521,516
	1 県負担金	4,296,752	50,464	4,347,216
	2 県補助金	1,664,179	48,856	1,713,035
18 寄附金		198,770	194	198,964
	1 寄附金	198,770	194	198,964
20 繰越金		1,550,515	3,918,155	5,468,670
	1 繰越金	1,550,515	3,918,155	5,468,670
22 市債		3,784,200	361,020	4,145,220
	1 市債	3,784,200	361,020	4,145,220
歳 入 合 計		84,870,837	5,020,912	89,891,749

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,526,128	1,004,894	10,531,022
	1 総務管理費	7,519,636	1,004,894	8,524,530
3 民生費		38,845,685	643,371	39,489,056
	1 社会福祉費	18,800,739	212,358	19,013,097
	2 児童福祉費	15,830,550	212,432	16,042,982
	3 生活保護費	4,214,396	218,581	4,432,977
5 労働費		214,870	990	215,860
	1 労働諸費	214,870	990	215,860
8 土木費		7,116,977	51,699	7,168,676
	2 道路橋りょう費	1,734,115	12,394	1,746,509
	3 河川費	267,834	39,215	307,049
	4 都市計画費	4,004,707	90	4,004,797
10 教育費		6,532,739	3,319,958	9,852,697
	1 教育総務費	1,069,561	3,000,181	4,069,742
	2 小学校費	1,753,903	66,360	1,820,263
	3 中学校費	1,202,193	25,008	1,227,201
	4 学校給食費	647,227	216,130	863,357
	5 社会教育費	1,859,855	12,279	1,872,134
歳 出 合 計		84,870,837	5,020,912	89,891,749

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道 8 2 6 5 号線道路改良事業	11,355
	3 河川費	千ノ川整備事業	66,957
	4 都市計画費	都市計画事務費	7,601
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業	29,887
	3 中学校費	施設設備補修費	6,127
	4 学校給食費	一般管理経費	5,162
		中学校給食導入関係経費	42,993
		中学校給食施設整備事業	163,253
5 社会教育費	文化資料館跡地処分事業	8,723	

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
中学校給食予約等管理システム関係経費	令和5年度 ┆ 令和11年度	千円 100,937
中学校給食調理等業務委託経費	令和5年度 ┆ 令和11年度	1,799,082

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
保健所庁舎整備設計等業務委託経費	令和6年度	千円 67,409	令和6年度	千円 73,899

第 4 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補正前	補正後	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	限度額	限度額			
市道8265号線 道路改良事業		9,800	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により起債前借り又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、民間等資金の場合には、その債権者との融資条件による。ただし、市財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。
計	3,784,200	4,145,220			

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
狭 あ い 道 路 整 備 事 業	229,300	257,000
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	571,300	702,000
臨 時 財 政 対 策 債	590,000	782,820
計	3,784,200	4,145,220

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	3,079,000	375,019	3,454,019
15 国庫支出金	18,191,911	267,204	18,459,115
16 県支出金	6,422,196	99,320	6,521,516
18 寄附金	198,770	194	198,964
20 繰越金	1,550,515	3,918,155	5,468,670
22 市債	3,784,200	361,020	4,145,220
歳入合計	84,870,837	5,020,912	89,891,749

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	9,526,128	1,004,894	10,531,022
3 民生費	38,845,685	643,371	39,489,056
5 労働費	214,870	990	215,860
8 土木費	7,116,977	51,699	7,168,676
10 教育費	6,532,739	3,319,958	9,852,697
歳 出 合 計	84,870,837	5,020,912	89,891,749

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
0	0	194	1,004,700
395,367	0	0	248,004
0	0	0	990
△30,971	37,500	0	45,170
2,128	130,700	0	3,187,130
366,524	168,200	194	4,485,994

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税	3,079,000	375,019	3,454,019
1 地方交付税	3,079,000	375,019	3,454,019
1 地方交付税	3,079,000	375,019	3,454,019
15 国庫支出金	18,191,911	267,204	18,459,115
1 国庫負担金	12,104,025	264,864	12,368,889
1 民生費国庫負担金	11,607,629	264,864	11,872,493
2 国庫補助金	6,039,573	2,340	6,041,913
2 民生費国庫補助金	3,941,623	32,247	3,973,870
5 土木費国庫補助金	587,595	△30,971	556,624
6 教育費国庫補助金	350,485	1,064	351,549
16 県支出金	6,422,196	99,320	6,521,516
1 県負担金	4,296,752	50,464	4,347,216

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	375,019	1 普通交付税	375,019
1 社会福祉費負担金	100,002	6 障害児入所給付費等負担金 (1/2) 9 産前産後保険料負担金	99,496 506
2 児童福祉費負担金	926	6 養育医療給付費負担金 (1/2)	926
3 生活保護費負担金	163,936	1 生活保護費負担金 (3/4)	163,936
1 社会福祉費補助金	5,099	7 障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金 (1/2)	5,099
2 児童福祉費補助金	27,148	3 保育対策総合支援事業費補助金 4 子ども・子育て支援交付金 (1/3)	33,666 △6,518
2 道路橋りょう費補助金	△30,971	1 社会資本整備総合交付金	△30,971
4 社会教育費補助金	1,064	3 子ども・子育て支援交付金 (1/3)	1,064

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 民生費県負担金	4,271,966	50,464	4,322,430
	2 県補助金	1,664,179	48,856	1,713,035
	2 民生費県補助金	901,791	47,792	949,583
	7 教育費県補助金	174,839	1,064	175,903
18	寄附金	198,770	194	198,964
	1 寄附金	198,770	194	198,964
	2 総務費寄附金	133,889	194	134,083
20	繰越金	1,550,515	3,918,155	5,468,670
	1 繰越金	1,550,515	3,918,155	5,468,670
	1 繰越金	1,550,515	3,918,155	5,468,670
22	市債	3,784,200	361,020	4,145,220
	1 市債	3,784,200	361,020	4,145,220
	6 土木債	1,292,900	37,500	1,330,400

(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	50,001	5 障害児施設措置費(給付費等)負担金(1/4) 9 産前産後保険料負担金	49,748 253
2 児童福祉費負担金	463	5 養育医療給付費負担金(1/4)	463
2 児童福祉費補助金	47,792	1 ひとり親家庭等医療費助成事業補助金(1/2) 2 小児医療費助成事業費補助金(1/3) 3 民間保育所施設整備借入償還金補助金(1/2) 6 子ども・子育て支援交付金(1/3) 8 保育対策総合支援事業費補助金(1/4) 10 保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金(3/4) 11 保育緊急対策事業費補助金	4,722 27,518 △1,893 △6,518 8,755 △396 15,604
2 社会教育費補助金	1,064	3 子ども・子育て支援交付金(1/3)	1,064
1 総務費指定寄附金	194	4 市民活動推進基金寄附金	194
1 前年度繰越金	3,918,155	1 前年度繰越金	3,918,155
1 道路橋りょう債	37,500	5 狭あい道路整備事業債 22 市道8265号線道路改良事業債	27,700 9,800

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	8 教育債	693,800	130,700	824,500
	9 臨時財政対策債	590,000	192,820	782,820
歳 入 合 計		84,870,837	5,020,912	89,891,749

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 小学校債	26,800	1 義務教育施設整備事業債	26,800
4 学校給食債	103,900	1 義務教育施設整備事業債	103,900
1 臨時財政対策債	192,820	1 臨時財政対策債	192,820

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 総務費	9,526,128	1,004,894	10,531,022		
1 総務管理費	7,519,636	1,004,894	8,524,530		
1 一般管理費	2,833,995	2,168	2,836,163	一般財源	2,168
6 財産管理費	718,278	1,001,987	1,720,265	一般財源	1,001,987
12 地域活動推進費	376,962	739	377,701	そ の 他	194
				一般財源	545
3 民生費	38,845,685	643,371	39,489,056		
1 社会福祉費	18,800,739	212,358	19,013,097		
1 社会福祉総務費	8,354,412	3,165	8,357,577	国庫支出金	506
				県支出金	253
				一般財源	2,406
2 障がい者福祉費	6,647,690	209,193	6,856,883	国庫支出金	104,595
				県支出金	49,748
				一般財源	54,850
2 児童福祉費	15,830,550	212,432	16,042,982		
1 児童福祉総務費	3,913,096	184,630	4,097,726	国庫支出金	28,074
				県支出金	43,533

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明	
8	報償費		570	20 一般管理経費	1,598
9	旅費		1,598	60 職員福利厚生費	570
	2 普通旅費		1,598	1 健康管理費	570
11	需用費		899	30 車両管理経費	1,987
	2 燃料費		899	60 公共施設等再編整備基金積立金	1,000,000
14	使用料及び賃借料		1,088		
25	積立金		1,000,000		
25	積立金		739	50 市民活動推進経費	739
28	繰出金		3,165	110 国民健康保険事業特別会計繰出金	1,013
				130 介護保険事業特別会計繰出金	2,152
13	委託料		10,200	10 障がい者福祉管理経費	10,200
				1 障がい者福祉管理経費	10,200
20	扶助費		198,993	90 障がい児支援給付費	198,993
13	委託料		8,158	40 民間保育所運営補助事業費	79,970
				60 小児医療費助成事業費	102,807

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
				一般財源	113,023
3 母子福祉費	136,762	27,802	164,564	県支出金	4,722
				一般財源	23,080
3 生活保護費	4,214,396	218,581	4,432,977		
2 扶助費	4,007,428	218,581	4,226,009	国庫支出金	163,936
				一般財源	54,645
5 労働費	214,870	990	215,860		
1 労働諸費	214,870	990	215,860		
1 労働諸費	214,870	990	215,860	一般財源	990
8 土木費	7,116,977	51,699	7,168,676		
2 道路橋りょう費	1,734,115	12,394	1,746,509		
2 道路維持費	287,316	1,039	288,355	一般財源	1,039
3 道路新設改良費	967,461	11,355	978,816	国庫支出金	△30,971
				地 方 債	37,500
				一般財源	4,826
3 河川費	267,834	39,215	307,049		

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
19	負担金補助及び交付金	79,970	1 小児医療費助成事業費	102,807
			140 養育医療給付事業費	1,853
20	扶助費	96,502		
12	役務費	359	20 ひとり親家庭等医療費助成事業費	27,802
	3 手数料	359		
20	扶助費	27,443		
20	扶助費	218,581	10 生活保護扶助費	218,581
11	需用費	990	40 勤労市民会館管理運営経費	990
	6 修繕料	990		
11	需用費	110	40 補修作業用諸費	1,039
	2 燃料費	110		
16	原材料費	929		
15	工事請負費	10,912	70 北部地区幹線道路改良事業費	11,355
			3 市道8265号線道路改良	11,355
22	補償補填及び賠償金	443		

款 項 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					区 分	金 額
	2 河川管理費	56,143	39,215	95,358	一般財源	39,215
	4 都市計画費	4,004,707	90	4,004,797		
	1 都市計画総務費	3,282,317	90	3,282,407	一般財源	90
10	教育費	6,532,739	3,319,958	9,852,697		
	1 教育総務費	1,069,561	3,000,181	4,069,742		
	2 事務局費	1,063,501	3,000,181	4,063,682	一般財源	3,000,181
	2 小学校費	1,753,903	66,360	1,820,263		
	1 学校管理費	1,374,661	58,309	1,432,970	地 方 債	26,800
					一般財源	31,509
	2 教育振興費	379,242	8,051	387,293	一般財源	8,051
	3 中学校費	1,202,193	25,008	1,227,201		

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	39,215	20 千ノ川整備事業費	39,215
8 報償費	40	90 都市防災推進事業費	90
9 旅費	50		
1 費用弁償	50		
9 旅費	181	20 事務局管理経費	181
2 普通旅費	181	150 学校施設整備基金積立金	3,000,000
25 積立金	3,000,000		
11 需用費	23,000	20 一般管理経費	5,699
1 消耗品費	5,641	40 施設設備補修費	17,359
6 修繕料	17,359	80 学校管理用備品整備事業費	5,364
12 役務費	58	90 学校施設整備事業費	29,887
3 手数料	58	1 学校施設整備事業費	29,887
15 工事請負費	29,887		
18 備品購入費	5,364		
13 委託料	3,151	10 義務教育教材購入費	740
18 備品購入費	4,900	50 情報機器配備運営経費	7,311

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 学校管理費	1,007,642	20,696	1,028,338	一般財源	20,696
2 教育振興費	194,551	4,312	198,863	一般財源	4,312
4 学校給食費	647,227	216,130	863,357		
1 学校給食管理費	647,227	216,130	863,357	地 方 債	103,900
				一般財源	112,230
5 社会教育費	1,859,855	12,279	1,872,134		
3 博物館費	198,788	8,723	207,511	一般財源	8,723
5 青少年対策費	611,582	3,556	615,138	国庫支出金	1,064
				県支出金	1,064
				一般財源	1,428
歳 出 合 計	84,870,837	5,020,912	89,891,749		

教育費

(単位 千円)

節		金額	説明	金額
区分				
11	需用費	18,697	20 一般管理経費	4,117
	1 消耗品費	4,117	40 施設設備補修費	14,580
	6 修繕料	14,580	80 学校管理用備品整備事業費	1,999
18	備品購入費	1,999		
13	委託料	1,182	50 情報機器配備運営経費	4,312
18	備品購入費	3,130		
11	需用費	51,801	20 一般管理経費	5,162
	1 消耗品費	51,801	30 学校給食管理運営費	4,722
			50 中学校給食導入関係経費	42,993
13	委託料	5,709	80 中学校給食施設整備事業費	163,253
15	工事請負費	138,710		
18	備品購入費	19,910		
13	委託料	8,723	20 文化資料館跡地処分事業費	8,723
11	需用費	974	70 放課後児童健全育成事業費	3,556
	1 消耗品費	974		
13	委託料	2,582		

債務負担行為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
保健所庁舎整備設計等業務委託経費	千円 73,899		千円
中学校給食予約等管理システム関係経費	100,937		
中学校給食調理等業務委託経費	1,799,082		

に関する調書

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
期間	金額	特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	
令和6年度	千円 73,899		千円 千円	千円 55,400	千円 18,499
令和5年度 ） 令和11年度	100,937				100,937
令和5年度 ） 令和11年度	1,799,082				1,799,082

地 方 債 に 関 す る 調 書

(単位 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末	
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			現 在 高 見 込	額
		補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 前	補 正 後
1 普通債	36,021,055	4,105,800	168,200	4,274,000	36,981,968	37,150,168
(7) 土 木	7,944,551	1,466,300	37,500	1,503,800	8,707,139	8,744,639
(10) 教 育	9,504,381	1,178,900	130,700	1,309,600	9,750,527	9,881,227
3 その他	25,495,327	590,000	192,820	782,820	23,622,957	23,815,777
(2) 臨時財政 対策債	25,269,603	590,000	192,820	782,820	23,490,764	23,683,584
合 計	61,542,545	4,695,800	361,020	5,056,820	60,627,551	60,988,571

令和5年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度茅ヶ崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,062千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,999,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		2,004,449	3,062	2,007,511
	1 一般会計繰入金	1,574,449	3,062	1,577,511
歳 入 合 計		22,996,027	3,062	22,999,089

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		379,937	3,062	382,999
	1 総務管理費	336,718	3,047	339,765
	2 徴収費	42,847	15	42,862
歳 出 合 計		22,996,027	3,062	22,999,089

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	2,004,449	3,062	2,007,511
歳入合計	22,996,027	3,062	22,999,089

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	379,937	3,062	382,999
歳 出 合 計	22,996,027	3,062	22,999,089

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	地方債	その他	一般財源
国県支出金			
0	0	3,062	0
0	0	3,062	0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金	2,004,449	3,062	2,007,511
1 一般会計繰入金	1,574,449	3,062	1,577,511
1 一般会計繰入金	1,574,449	3,062	1,577,511
歳 入 合 計	22,996,027	3,062	22,999,089

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 職員給与費等 繰入金	3,062	1 職員給与費等繰入金	3,062

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	379,937	3,062	382,999		
1 総務管理費	336,718	3,047	339,765		
1 一般管理費	334,808	3,047	337,855	そ の 他	3,047
2 徴収費	42,847	15	42,862		
1 賦課徴収費	42,847	15	42,862	そ の 他	15
歳 出 合 計	22,996,027	3,062	22,999,089		

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	1,033	10 職員給与費	2,956
3	職員手当等	1,741	20 一般管理経費	91
	2 地域手当	105		
	5 期末勤勉手当	1,509		
	6 時間外勤務手当	46		
	17 会計年度任用職員期末手当	81		
4	共済費	273		
3	職員手当等	15	10 賦課徴収事務費	15
	17 会計年度任用職員期末手当	15		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	109,297	80,900	214,082	39,959	254,041	
補正前	108,264	79,144	211,293	39,686	250,979	
比較	1,033	1,756	2,789	273	3,062	
職員手当 の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	11,328	52,600	6,046		
	補正前	11,223	50,995	6,000		
	比較	105	1,605	46		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	109,297	76,025	185,322	37,444	222,766	
補正前	108,264	74,365	182,629	37,181	219,810	
比較	1,033	1,660	2,693	263	2,956	
職員手当 の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	11,328	47,725	6,046		
	補正前	11,223	46,216	6,000		
	比較	105	1,509	46		

イ 会計年度任用職員

区分	給与費		共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4,875	28,760	2,515	31,275	
補正前	4,779	28,664	2,505	31,169	
比較	96	96	10	106	
職員手当 の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)			
	補正後	4,875			
	補正前	4,779			
	比較	96			

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	1,033	給与改定に伴う増減分 1,033	給料表の改定 1,033 千円	平均改定率1.1%
職員手当	1,756	制度改正に伴う増減分 1,756	地域手当 105 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
			期末勤勉手当 1,605 千円	
			時間外勤務手当 46 千円	

令和5年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度茅ヶ崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		5,217,764	△1,013	5,216,751
	1 国民健康保険料	5,217,764	△1,013	5,216,751
5 繰入金		2,007,511	1,013	2,008,524
	1 一般会計繰入金	1,577,511	1,013	1,578,524
歳 入 合 計		22,999,089	0	22,999,089

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	5,217,764	△1,013	5,216,751
5 繰入金	2,007,511	1,013	2,008,524
歳入合計	22,999,089	0	22,999,089

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金	6,900,783	0	6,900,783
歳 出 合 計	22,999,089	0	22,999,089

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	地方債	その他	一般財源
国県支出金			
0	0	1,013	△1,013
0	0	1,013	△1,013

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料	5,217,764	△1,013	5,216,751
1 国民健康保険料	5,217,764	△1,013	5,216,751
1 一般被保険者国民健康保険料	5,217,764	△1,013	5,216,751
5 繰入金	2,007,511	1,013	2,008,524
1 一般会計繰入金	1,577,511	1,013	1,578,524
1 一般会計繰入金	1,577,511	1,013	1,578,524
歳 入 合 計	22,999,089	0	22,999,089

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年分	△1,013	1 医療給付費分現年分	△1,013
7 産前産後保険 料繰入金	1,013	1 産前産後保険料繰入金	1,013

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
3 国民健康保険事業費納付金	6,900,783	0	6,900,783		
1 医療給付費分	4,563,343	0	4,563,343		
1 一般被保険者医療給付費分	4,563,052	0	4,563,052	そ の 他	1,013
				一般財源	△1,013
歳 出 合 計	22,999,089	0	22,999,089		

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

令和5年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度茅ヶ崎市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,192,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		581,513	1,144	582,657
	1 一般会計繰入金	581,513	1,144	582,657
歳 入 合 計		4,191,000	1,144	4,192,144

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		94,218	1,144	95,362
	1 総務管理費	80,155	1,144	81,299
歳 出 合 計		4,191,000	1,144	4,192,144

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括入
歳

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	581,513	1,144	582,657
歳入合計	4,191,000	1,144	4,192,144

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	94,218	1,144	95,362
歳 出 合 計	4,191,000	1,144	4,192,144

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	財	源	内
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
0	0	1,144	0
0	0	1,144	0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金	581,513	1,144	582,657
1 一般会計繰入金	581,513	1,144	582,657
1 事務費繰入金	81,208	1,144	82,352
歳 入 合 計	4,191,000	1,144	4,192,144

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	1,144	1 事務費繰入金	1,144

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	94,218	1,144	95,362		
1 総務管理費	80,155	1,144	81,299		
1 一般管理費	80,155	1,144	81,299	そ の 他	1,144
歳 出 合 計	4,191,000	1,144	4,192,144		

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	470	10 職員給与費 1,130
3 職員手当等	584	20 一般管理経費 14
2 地域手当	48	
5 期末勤勉手当	479	
6 時間外勤務手当	43	
17 会計年度任用職員期末手当	14	
4 共済費	90	

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	34,403	27,894	66,232	13,362	79,594	
補正前	33,933	27,310	65,178	13,272	78,450	
比較	470	584	1,054	90	1,144	
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	3,555	16,055	5,043		
	補正前	3,507	15,562	5,000		
	比較	48	493	43		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	34,403	27,272	61,675	13,362	75,037	
補正前	33,933	26,702	60,635	13,272	73,907	
比較	470	570	1,040	90	1,130	
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	3,555	15,433	5,043		
	補正前	3,507	14,954	5,000		
	比較	48	479	43		

イ 会計年度任用職員

区分	給与費		合計 (千円)	備考
	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	622	4,557	4,557	
補正前	608	4,543	4,543	
比較	14	14	14	
職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)		
	補正後	622		
	補正前	608		
	比較	14		

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	470	給与改定に伴う増減分 470	給料表の改定 470 千円	平均改定率1.1%
職員手当	584	制度改正に伴う増減分 584	地域手当 48 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
			期末勤勉手当 493 千円	
			時間外勤務手当 43 千円	

令和5年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度茅ヶ崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,956千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,723,635千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険料		3,999,704	44	3,999,748
	1 介護保険料	3,999,704	44	3,999,748
3 国庫支出金		3,648,200	71	3,648,271
	2 国庫補助金	603,455	71	603,526
5 県支出金		2,525,293	35	2,525,328
	2 県補助金	109,528	35	109,563
6 繰入金		3,315,796	3,770	3,319,566
	1 一般会計繰入金	2,923,370	3,770	2,927,140
9 諸収入		11,561	36	11,597
	2 雑入	11,511	36	11,547
歳 入 合 計		18,719,679	3,956	18,723,635

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		511,199	3,735	514,934
	1 総務管理費	344,239	3,639	347,878
	3 介護認定審査費	147,160	96	147,256
3 地域支援事業費		857,971	221	858,192
	3 包括的支援事業・任意事業費	42,286	221	42,507
歳 出 合 計		18,719,679	3,956	18,723,635

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	3,999,704	44	3,999,748
3 国庫支出金	3,648,200	71	3,648,271
5 県支出金	2,525,293	35	2,525,328
6 繰入金	3,315,796	3,770	3,319,566
9 諸収入	11,561	36	11,597
歳入合計	18,719,679	3,956	18,723,635

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	511,199	3,735	514,934
3 地域支援事業費	857,971	221	858,192
歳 出 合 計	18,719,679	3,956	18,723,635

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
0	0	3,735	0
106	0	71	44
106	0	3,806	44

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険料	3,999,704	44	3,999,748
1 介護保険料	3,999,704	44	3,999,748
1 被保険者保険料	3,999,704	44	3,999,748
3 国庫支出金	3,648,200	71	3,648,271
2 国庫補助金	603,455	71	603,526
3 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	15,696	71	15,767
5 県支出金	2,525,293	35	2,525,328
2 県補助金	109,528	35	109,563
2 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	7,848	35	7,883
6 繰入金	3,315,796	3,770	3,319,566
1 一般会計繰入金	2,923,370	3,770	2,927,140
1 一般会計繰入金	2,923,370	3,770	2,927,140
9 諸収入	11,561	36	11,597
2 雑入	11,511	36	11,547
3 雑入	1,510	36	1,546
歳 入 合 計	18,719,679	3,956	18,723,635

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分		44	1 現年度分	44
1 現年度分		71	1 現年度分	71
1 現年度分		35	1 現年度分	35
2 職員給与費等 繰入金		3,735	1 職員給与費等繰入金	3,735
5 地域支援事業 繰入金 (包括 的支援事業・ 任意事業)		35	1 地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	35
1 雑入		36	1 在宅医療介護連携推進事業費負担金	36

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	511,199	3,735	514,934		
1 総務管理費	344,239	3,639	347,878		
1 一般管理費	344,239	3,639	347,878	そ の 他	3,639
3 介護認定審査費	147,160	96	147,256		
1 介護認定審査会費	40,345	8	40,353	そ の 他	8
2 認定調査費	106,815	88	106,903	そ の 他	88
3 地域支援事業費	857,971	221	858,192		
3 包括的支援事業・任意事業費	42,286	221	42,507		
1 包括的支援事業費	23,168	221	23,389	国庫支出金	71
				県支出金	35
				そ の 他	71

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
2	給料	1,338	10 職員給与費	3,639
3	職員手当等	1,989		
	2 地域手当	135		
	5 期末勤勉手当	1,663		
	6 時間外勤務手当	191		
4	共済費	312		
3	職員手当等	6	10 介護認定審査会費	8
	17 会計年度任用職員期末手当	6		
4	共済費	2		
3	職員手当等	76	10 認定調査費	88
	17 会計年度任用職員期末手当	76		
4	共済費	12		
2	給料	78	20 在宅医療介護連携推進事業費	221
3	職員手当等	123		
	2 地域手当	8		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
						一般財源	44
歳 出 合 計			18,719,679	3,956	18,723,635		

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
5	期末勤勉手当	105	
6	時間外勤務手当	10	
4	共済費	20	

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	154,674	128,556	308,819	60,107	368,926	
補正前	153,258	126,362	305,209	59,761	364,970	
比較	1,416	2,194	3,610	346	3,956	
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	15,806	69,905	30,471		
	補正前	15,663	68,055	30,270		
	比較	143	1,850	201		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	154,674	124,989	279,663	56,605	336,268	
補正前	153,258	122,877	276,135	56,273	332,408	
比較	1,416	2,112	3,528	332	3,860	
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補正後	15,806	66,338	30,471		
	補正前	15,663	64,570	30,270		
	比較	143	1,768	201		

イ 会計年度任用職員

区分	給与費		共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3,567	29,156	3,502	32,658	
補正前	3,485	29,074	3,488	32,562	
比較	82	82	14	96	
職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)			
	補正後	3,567			
	補正前	3,485			
	比較	82			

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	1,416	給与改定に伴う増減分 1,416	給料表の改定 1,416 千円	平均改定率1.1%
職員手当	2,194	制度改正に伴う増減分 2,194	地域手当 143 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
			期末勤勉手当 1,850 千円	
			時間外勤務手当 201 千円	

令和5年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度茅ヶ崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,732,972千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険料		3,999,748	4	3,999,752
	1 介護保険料	3,999,748	4	3,999,752
3 国庫支出金		3,648,271	2,805	3,651,076
	2 国庫補助金	603,526	2,805	606,331
4 支払基金交付金		4,756,157	4,372	4,760,529
	1 支払基金交付金	4,756,157	4,372	4,760,529
5 県支出金		2,525,328	4	2,525,332
	2 県補助金	109,563	4	109,567
6 繰入金		3,319,566	2,152	3,321,718
	1 一般会計繰入金	2,927,140	2,152	2,929,292
歳 入 合 計		18,723,635	9,337	18,732,972

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		514,934	4,945	519,879
	1 総務管理費	347,878	4,945	352,823
3 地域支援事業費		858,192	20	858,212
	3 包括的支援事業・任意事業費	42,507	20	42,527
5 介護保険運営基金		323,303	4,372	327,675
	1 介護保険運営基金	323,303	4,372	327,675
歳 出 合 計		18,723,635	9,337	18,732,972

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	3,999,748	4	3,999,752
3 国庫支出金	3,648,271	2,805	3,651,076
4 支払基金交付金	4,756,157	4,372	4,760,529
5 県支出金	2,525,328	4	2,525,332
6 繰入金	3,319,566	2,152	3,321,718
歳入合計	18,723,635	9,337	18,732,972

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	514,934	4,945	519,879
3 地域支援事業費	858,192	20	858,212
5 介護保険運営基金	323,303	4,372	327,675
歳 出 合 計	18,723,635	9,337	18,732,972

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	財	源	内訳
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,797	0	2,148	0
12	0	4	4
0	0	4,372	0
2,809	0	6,524	4

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険料	3,999,748	4	3,999,752
1 介護保険料	3,999,748	4	3,999,752
1 被保険者保険料	3,999,748	4	3,999,752
3 国庫支出金	3,648,271	2,805	3,651,076
2 国庫補助金	603,526	2,805	606,331
3 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	15,767	8	15,775
7 介護保険事業費補助金	0	2,797	2,797
4 支払基金交付金	4,756,157	4,372	4,760,529
1 支払基金交付金	4,756,157	4,372	4,760,529
1 介護給付費交付金	4,536,430	4,372	4,540,802
5 県支出金	2,525,328	4	2,525,332
2 県補助金	109,563	4	109,567
2 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	7,883	4	7,887
6 繰入金	3,319,566	2,152	3,321,718
1 一般会計繰入金	2,927,140	2,152	2,929,292
1 一般会計繰入金	2,927,140	2,152	2,929,292

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分	4	1 現年度分		4
1 現年度分	8	1 現年度分		8
1 介護保険事業 費補助金	2,797	1 介護保険事業費補助金		2,797
2 過年度分	4,372	1 過年度分		4,372
1 現年度分	4	1 現年度分		4
3 事務費繰入金	2,148	1 事務費繰入金		2,148

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
歳 入 合 計			18,723,635	9,337	18,732,972

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
5 地域支援事業 繰入金（包括 的支援事業・ 任意事業）	4	1 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業） 4

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	514,934	4,945	519,879		
1 総務管理費	347,878	4,945	352,823		
1 一般管理費	347,878	4,945	352,823	国庫支出金	2,797
				そ の 他	2,148
3 地域支援事業費	858,192	20	858,212		
3 包括的支援事業・任意事業費	42,507	20	42,527		
2 任意事業費	19,118	20	19,138	国庫支出金	8
				県支出金	4
				そ の 他	4
				一般財源	4
5 介護保険運営基金	323,303	4,372	327,675		
1 介護保険運営基金	323,303	4,372	327,675		
1 介護保険運営基金	323,303	4,372	327,675	そ の 他	4,372
歳 出 合 計	18,723,635	9,337	18,732,972		

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13 委託料		4,945	30 介護保険事務処理システム改修事業費 4,945
12 役務費		20	10 任意事業費 20
3 手数料		20	
25 積立金		4,372	10 介護保険運営基金積立金 4,372

令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 公共下水道事業収益	5,849,970千円	4,311千円	5,854,281千円
第1項 営業収益	4,425,079千円	4,311千円	4,429,390千円
支出			
第1款 公共下水道事業費用	5,764,566千円	7,069千円	5,771,635千円
第1項 営業費用	5,240,394千円	7,069千円	5,247,463千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,789,694千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」を「不足する額1,790,137千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	1,659,957千円	840千円	1,660,797千円
第2項 出資金	401,546千円	840千円	402,386千円
支出			
第1款 資本的支出	3,449,651千円	1,283千円	3,450,934千円
第1項 建設改良費	1,153,034千円	1,283千円	1,154,317千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	271,404千円	8,352千円	279,756千円

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道			5,849,970	4,311	5,854,281	
事業収益	1 営業収益		4,425,079	4,311	4,429,390	
		2 他会計負担金	1,466,815	4,311	1,471,126	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道			5,764,566	7,069	5,771,635	
事業費用	1 営業費用		5,240,394	7,069	5,247,463	
		1 管渠費	320,466	519	320,985	
		2 ポンプ場費	245,534	1,443	246,977	
		3 総係費	2,074,390	5,107	2,079,497	

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			1,659,957	840	1,660,797	
	2 出資金		401,546	840	402,386	
		1 他会計出資金	401,546	840	402,386	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			3,449,651	1,283	3,450,934	
	1 建設改良費		1,153,034	1,283	1,154,317	
		3 建設総務費	111,083	1,283	112,366	

令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	103,001	△ 2,737	100,264
減価償却費	2,592,211		2,592,211
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,976		8,976
賞与引当金の増減額 (△は減少)	495	292	787
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	230		230
長期前受金戻入額	△ 1,127,016		△ 1,127,016
償却原価法による受取利息	△ 10		△ 10
受取利息及び受取配当金	△ 1,142		△ 1,142
支払利息及び企業債取扱諸費	397,795		397,795
資産減耗費	7,793		7,793
未収金の増減額 (△は増加)	△ 5,022		△ 5,022
未払金の増減額 (△は減少)	<u>31,154</u>	△ 21	<u>31,133</u>
小計	2,008,465	△ 2,466	2,005,999
利息及び配当金の受取額	1,142		1,142
支払利息及び企業債取扱諸費支払額	<u>△ 349,506</u>		<u>△ 349,506</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,660,101	△ 2,466	1,657,635
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,071,643	△ 1,184	△ 1,072,827
無形固定資産の取得による支出	△ 102,939		△ 102,939
国庫補助金等による収入	33,885		33,885
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>171,956</u>		<u>171,956</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 968,741	△ 1,184	△ 969,925
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	500,000		500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000		△ 500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	964,600		964,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,913,511		△ 1,913,511
他会計からの出資による収入	<u>401,546</u>	840	<u>402,386</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 547,365	840	△ 546,525
資金増加額 (又は減少額)	143,995	△ 2,810	141,185
資金期首残高	<u>2,202,510</u>		<u>2,202,510</u>
資金期末残高	2,346,505	△ 2,810	2,343,695

補正予算給与費明細書

1 総括

区分	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)					
補正後	109,051	114,010	234,132	45,624	279,756			
補正前	108,056	107,491	226,618	44,786	271,404			
比較	995	6,519	7,514	838	8,352			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	5,774	12,098	6,625	2,668	53,013	18,026	6,492
	補正前	4,984	11,819	6,620	2,150	50,628	16,300	5,676
	比較	790	279	5	518	2,385	1,726	816

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)					
補正後	109,051	111,863	221,154	43,437	264,591			
補正前	108,056	105,389	213,685	42,602	256,287			
比較	995	6,474	7,469	835	8,304			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	5,774	12,098	6,625	2,668	50,866	18,026	6,492
	補正前	4,984	11,819	6,620	2,150	48,526	16,300	5,676
	比較	790	279	5	518	2,340	1,726	816

(2) 会計年度任用職員

区分	給与費		法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	2,147	12,978	2,187	15,165
補正前	2,102	12,933	2,184	15,117
比較	45	45	3	48
職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)		
	補正後	2,147		
	補正前	2,102		
	比較	45		

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	995	給与改定に伴う増減分 919	給料表の改定 919千円	平均改定率 1.1%
		その他の増減分 76	職員構成変化 人事異動等 76千円	職員構成変化に伴う増
職員手当	6,519	制度改正に伴う増減分 1,845	地域手当 94千円 期末勤勉手当 1,527千円 時間外勤務手当 224千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに 期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
		その他の増減分 4,674	扶養手当 790千円 地域手当 185千円 住居手当 5千円 通勤手当 518千円 期末勤勉手当 858千円 時間外勤務手当 1,502千円 管理職手当 816千円	職員構成変化に伴う増

令和5年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1 資産の部			
(1) 有形固定資産			
ア 土地建物	3,219,348		3,219,348
イ 減価償却累計額	1,119,255	45	1,119,300
ウ 構築物	△ 316,857		<u>△ 316,857</u> 802,443
エ 機械及び装置	81,710,588	1,238	81,711,826
オ 車両及び運搬具	△ 25,223,152		<u>△ 25,223,152</u> 56,488,674
カ 工具、器具及び備品	7,949,707		7,949,707
キ 建設仮勘定	△ 4,683,861		<u>△ 4,683,861</u> 3,265,846
有形固定資産合計	3,747		3,747
(2) 無形固定資産	△ 2,845		<u>△ 2,845</u> 902
ア 施設利用権	3,961		3,961
イ ソフトウェア	△ 3,005		<u>△ 3,005</u> 956
無形固定資産合計	94,914		<u>94,914</u> 63,873,083
(3) 投資有価証券	2,057,894		2,057,894
ア 投資有価証券	60		60
イ 出資の他投資			
ウ その他投資			
投資有価証券合計			<u>404,334</u> 2,057,954
固定資産合計			66,335,371
2 流動資産			
(1) 現金預金	2,346,505	△ 2,810	2,343,695
(2) 未収金			
ア 営業未収金	577,979		577,979
イ 営業外未収金	21,100		21,100
ウ その他未収金	8		8
貸倒引当金	△ 2,354		<u>△ 2,354</u>
未収金合計			<u>596,733</u>
流動資産合計			<u>2,940,428</u>
資産合計			<u>69,275,799</u>

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
3	負債の部				
(1)	固定負債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	23,920,067		<u>23,920,067</u>	
	企業債合計				23,920,067
(2)	引当金				
ア	退職給付引当金	64,193		<u>64,193</u>	
	引当金合計				<u>64,193</u>
	固定負債合計				23,984,260
4	流動負債				
(1)	企業債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,201,279		<u>2,201,279</u>	
	企業債合計				2,201,279
(2)	未払金				
ア	営業未払金	359,775		359,775	
イ	営業外未払金	78,289	△ 21	78,268	
ウ	建設改良費未払金	88,200		88,200	
エ	その他未払金	383,106		<u>383,106</u>	
	未払金合計				909,349
(3)	引当金				
ア	賞与引当金	8,088	391	<u>8,479</u>	
	引当金合計				8,479
(4)	その他流動負債				
ア	預り金	750		<u>750</u>	
	その他流動負債合計				<u>750</u>
	流動負債合計				3,119,857
5	繰延収益				
(1)	長期前受金				
ア	国県長期前受補助金	17,492,490		17,492,490	
イ	他会計長期前受補助金	7,959,247		7,959,247	
ウ	その他長期前受金	8,253,974		<u>8,253,974</u>	
	長期前受金合計				33,705,711
(2)	長期前受金収益化累計額				
ア	国県長期前受補助金累計額	△ 6,611,310		△ 6,611,310	
イ	他会計長期前受補助金累計額	△ 4,148,528		△ 4,148,528	
ウ	その他長期前受金累計額	△ 2,980,841		<u>△ 2,980,841</u>	
	長期前受金収益化累計額合計				<u>△ 13,740,679</u>
	繰延収益合計				<u>19,965,032</u>
	負債合計				<u>47,069,149</u>
6	資本の部				
(1)	自己資本				
ア	自己資本金	18,209,264	840	<u>18,210,104</u>	
	資本金合計				18,210,104
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
ア	受贈財産評価額	1,061,904		1,061,904	
イ	負担金	520		520	
ウ	補助金	2,494,989		<u>2,494,989</u>	
	資本剰余金合計				3,557,413
(2)	利益剰余金				
ア	当年度未処分利益剰余金	441,870	△ 2,737	<u>439,133</u>	
	利益剰余金合計				<u>439,133</u>
	剰余金合計				3,996,546
	資本合計				<u>22,206,650</u>
	負債資本合計				<u>69,275,799</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的有価証券

取得原価または償却原価（定額法）

イ 満期保有目的以外の有価証券等

該当なし

ウ 出資金

出資金額

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

車両及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 35年

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額（12月から3月までの4か月分）を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は19,006,564千円である。

3 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市公共下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	8,375 千円
1年超	13,959 千円
計	22,334 千円

5 その他

(1) 賞与引当金の取り崩し

当年度において、期末勤勉手当として50,866千円を支給予定であるため、賞与引当金7,471千円を取り崩す予定である。

令和5年度茅ヶ崎市公共下
収 益 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道事業収益	5,849,970	4,311	5,854,281
1 営業収益	4,425,079	4,311	4,429,390
2 他会計負担金	1,466,815	4,311	1,471,126

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道事業費用	5,764,566	7,069	5,771,635
1 営業費用	5,240,394	7,069	5,247,463
1 管渠費	320,466	519	320,985
2 ポンプ場費	245,534	1,443	246,977
3 総係費	2,074,390	5,107	2,079,497

水道事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計負担金	4,311	1 雨水処理負担金 3,546 2 水質規制費負担金 283 3 水洗便所等普及費負担金 482

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料 3 手当 5 法定福利費 6 賞与引当金繰入額	107 370 21 21	10 職員給与費 519
2 給料 3 手当 5 法定福利費 6 賞与引当金繰入額	28 1,353 53 9	10 職員給与費 1,443
2 給料 3 手当 5 法定福利費 6 賞与引当金繰入額	447 3,745 653 262	10 職員給与費 5,064 20 一般管理費 30 70 下水道処理場所在地交付金事業費 13

令和 5 年 度 茅 ヶ 崎 市 公 共 下
資 本 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	1,659,957	840	1,660,797
2 出資金	401,546	840	402,386
1 他会計出資金	401,546	840	402,386

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	3,449,651	1,283	3,450,934
1 建設改良費	1,153,034	1,283	1,154,317
3 建設総務費	111,083	1,283	112,366

水道事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計出資金	840	1 建設改良出資金 840

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	413	10 職員給与費 1,278
3 手当	660	20 一般管理費 5
5 法定福利費	111	
6 賞与引当金繰入額	99	

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 病院事業収益	12,525,895千円	10,265千円	12,536,160千円
第2項 医業外収益	1,345,497千円	10,265千円	1,355,762千円
支出			
第1款 病院事業費用	13,601,759千円	69,820千円	13,671,579千円
第1項 医業費用	12,875,413千円	69,820千円	12,945,233千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	6,558,504千円	69,820千円	6,628,324千円

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業収益			12,525,895	10,265	12,536,160	
	2 医業外収益		1,345,497	10,265	1,355,762	
		3 他会計負担金	977,872	10,265	988,137	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			13,601,759	69,820	13,671,579	
	1 医業費用		12,875,413	69,820	12,945,233	
		1 給与費	6,584,680	69,820	6,654,500	

令和5年度茅ヶ崎市病院事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 1,076,145	△ 59,555	△ 1,135,700
減価償却費	596,282		596,282
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,559		14,559
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 47,267	1,326	△ 45,941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,648		8,648
その他引当金 (法定福利費引当金) の増減額 (△は減少)	△ 3,704	188	△ 3,516
長期前受金戻入額	△ 267,388		△ 267,388
受取利息及び受取配当金	△ 30		△ 30
支払利息	105,223		105,223
長期前払消費税勘定償却	8,147		8,147
固定資産除却費	27,879		27,879
その他特別損失	1,800		1,800
未収金の増減額 (△は増加)	△ 34,759		△ 34,759
未払金の増減額 (△は減少)	△ 138,193		△ 138,193
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 8,451		△ 8,451
その他流動負債の増減額 (△は減少)	1,259		1,259
小計	△ 812,140	△ 58,041	△ 870,181
利息及び配当金の受取額	30		30
利息の支払額	△ 105,223		△ 105,223
消費税及び地方消費税の支払額	△ 32,730		△ 32,730
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 950,063	△ 58,041	△ 1,008,104
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,373,457		△ 1,373,457
その他投資による支出 (医師公舎敷金)	△ 2,800		△ 2,800
その他投資の返還による収入	1,400		1,400
国庫補助金等による収入	3,850		3,850
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	590,132		590,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 780,875		△ 780,875
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	1,000,000		1,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,000,000		△ 1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,586,100		1,586,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 962,656		△ 962,656
リース債務返済による支出	△ 75,100		△ 75,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,344		548,344
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,182,594	△ 58,041	△ 1,240,635
資金期首残高	4,879,092		4,879,092
資金期末残高	3,696,498	△ 58,041	3,638,457

補正予算給与費明細書

1 総括

区分	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	851,367	2,321,233	2,523,499	5,696,099	932,225	6,628,324
補正前	849,675	2,298,237	2,487,062	5,634,974	923,530	6,558,504
比較	1,692	22,996	36,437	61,125	8,695	69,820
職員手当 の内訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	
	補正後	288,301	1,003,356	249,549	48,639	
	補正前	285,833	971,105	248,294	48,176	
	比較	2,468	32,251	1,255	463	

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2,217,350	2,383,825	4,601,975	828,866	5,430,841	
補正前	2,194,354	2,348,051	4,543,205	820,506	5,363,711	
比較	22,996	35,774	58,770	8,360	67,130	
職員手当 の内訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	
	補正後	271,679	982,757	174,242	48,639	
	補正前	269,211	951,169	172,987	48,176	
	比較	2,468	31,588	1,255	463	

(2) 会計年度任用職員

区 分	給 与 費			法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	報 酬 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	850,567	139,674	1,094,124	103,359	1,197,483
補正前	848,875	139,011	1,091,769	103,024	1,194,793
比較	1,692	663	2,355	335	2,690

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)
	補正後	20,599
	補正前	19,936
	比較	663

※期末勤勉手当については、期末手当のみ支給されます。

2 給料及び職員手当の増額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	22,996	給与改定に伴う増減分 22,996	給料表の改定 22,996 千円	平均改定率1.1%
職員手当	36,437	制度改正に伴う増減分 36,437	地域手当 2,468 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに期末手当0.05月及び勤勉手当0.05月増分
			期末勤勉手当 32,251 千円	
			時間外勤務手当 1,255 千円	
			夜間勤務手当 463 千円	

令和5年度茅ヶ崎市病院事業補正予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地	336,264		336,264
イ 建 物	19,177,602	19,177,602	
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,415,117	△ 11,415,117	7,762,485
ウ 構 築 物	267,083	267,083	
減 価 償 却 累 計 額	△ 182,785	△ 182,785	84,298
エ 器 械 備 品	5,765,623	5,765,623	
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,663,323	△ 3,663,323	2,102,300
オ 車 両	5,040	5,040	
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,770	△ 4,770	270
カ リ ー ス 資 産	229,489	229,489	
減 価 償 却 累 計 額	△ 155,588	△ 155,588	73,901
キ 建 設 仮 勘 定	0	0	0
有 形 固 定 資 産 合 計			10,359,518
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 電 話 加 入 権	1,803		1,803
イ ソ フ ト ウ ェ ア	571,620		571,620
無 形 固 定 資 産 合 計			573,423
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 長 期 貸 付 金	3,000		3,000
イ 長 期 前 払 消 費 税	97,617		97,617
ウ そ の 他 投 資	5,587		5,587
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			106,204
固 定 資 産 合 計			11,039,145
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金	3,696,498	△ 58,041	3,638,457
(2) 未 収 金	1,604,725		1,604,725
貸 倒 引 当 金	△ 97,424		△ 97,424
(3) 貯 蔵 品	136,918		136,918
流 動 資 産 合 計			5,282,676
資 産 合 計			16,321,821

区 分		既決予定額	補正予定額	計
負債の部				
3	固定負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	8,231,211		<u>8,231,211</u>
	企業債合計			8,231,211
(2)	リース債	57,398		57,398
(3)	引当金			
	ア 退職給付引当金	1,696,001		<u>1,696,001</u>
	引当金合計			<u>1,696,001</u>
	固定負債合計			9,984,610
4	流動負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,215,793		<u>1,215,793</u>
	企業債合計			1,215,793
(2)	リース債	30,224		30,224
(3)	未払金	734,193		734,193
(4)	引当金			
	ア 賞与引当金	338,367	1,326	339,693
	イ 修繕引当金	0		0
	ウ その他引当金	64,236	188	<u>64,424</u>
	引当金合計			404,117
(5)	その他流動負債			
	ア 預り金	45,436		<u>45,436</u>
	その他流動負債合計			<u>45,436</u>
	流動負債合計			2,429,763
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
	ア 補助金	773,895		773,895
	イ 一般会計繰入金	7,178,740		7,178,740
	ウ その他の	0		<u>0</u>
	長期前受金合計			7,952,635
(2)	収益化累計額			
	ア 補助金	△ 409,168		△ 409,168
	イ 一般会計繰入金	△ 5,911,507		△ 5,911,507
	ウ その他の	0		<u>0</u>
	収益化累計額合計			<u>△ 6,320,675</u>
	繰延収益合計			1,631,960
	負債合計			<u>14,046,333</u>
資本の部				
6	資本金	5,383,112		5,383,112
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	ア 受贈財産評価額	320		320
	イ 寄附金	21,048		21,048
	ウ 補助金	219,150		219,150
	エ その他資本剰余金	1,538,911		<u>1,538,911</u>
	資本剰余金合計			1,779,429
(2)	欠損			
	ア 当年度未処理欠損	4,827,498	59,555	<u>4,887,053</u>
	欠損金合計			<u>4,887,053</u>
	剰余金合計			△ 3,107,624
	資本合計			<u>2,275,488</u>
	負債資本合計			<u>16,321,821</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～39年

構築物 10～25年

器械備品 4～20年

車両 5～6年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を簡便法により計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 修繕引当金

修繕が事業の継続に不可欠な場合等、修繕の必要性が当該事業年度において見込まれるものを計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

オ その他引当金

職員の期末勤勉手当の支給に対応して発生する法定福利費を当年度末における期末勤勉手当支給見込額から算出し、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、新病院建設(平成10年度から平成15年度)、別棟建設(平成28年度から令和元年度)、本館改修(令和2年度から令和3年度)及び本館改修(その2)(令和4年度から令和5年度)に生じた控除対象外消費税額については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 51,426 千円、56,569 千円である。

予定キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成している。

3 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は5,447,186千円である。

4 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市病院事業では、病院事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

1 契約あたりのリース料総額が、300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理（簡便処理）を行っている。

1 契約あたりのリース料総額が、300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

令和5年度茅ヶ崎市病院
収益的収入

収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益	12,525,895	10,265	12,536,160
2 医業外収益	1,345,497	10,265	1,355,762
3 他会計負担金	977,872	10,265	988,137

事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計負担金	10,265	

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病 院 事 業 費 用	13,601,759	69,820	13,671,579
1 医 業 費 用	12,875,413	69,820	12,945,233
1 給 与 費	6,584,680	69,820	6,654,500

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	医師給	2,635	
2	看護師給	16,052	
3	医療技術員給	2,707	
4	事務員給	1,602	
5	医師手当	6,515	
6	看護師手当	21,351	
7	医療技術員手当	4,736	
8	事務員手当	2,509	
9	賞与引当金繰入額	1,326	
10	報酬	1,692	
11	法定福利費	8,507	
13	その他引当金繰入額	188	

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 病院事業費用	13,671,579千円	341,665千円	14,013,244千円
第1項 医業費用	12,945,233千円	341,665千円	13,286,898千円

（たな卸資産購入限度額の補正）

第3条 予算第10条中「2,859,940千円」を「3,177,619千円」に改める。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			13,671,579	341,665	14,013,244	
	1 医業費用		12,945,233	341,665	13,286,898	
		2 材料費	2,913,451	341,665	3,255,116	

令和5年度茅ヶ崎市病院事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 1,135,700	△ 310,605	△ 1,446,305
減価償却費	596,282		596,282
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,559		14,559
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 45,941		△ 45,941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,648		8,648
その他引当金 (法定福利費引当金) の増減額 (△は減少)	△ 3,516		△ 3,516
長期前受金戻入額	△ 267,388		△ 267,388
受取利息及び受取配当金	△ 30		△ 30
支払利息	105,223		105,223
長期前払消費税勘定償却	8,147		8,147
固定資産除却費	27,879		27,879
その他特別損失	1,800		1,800
未収金の増減額 (△は増加)	△ 34,759		△ 34,759
未払金の増減額 (△は減少)	△ 138,193		△ 138,193
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 8,451		△ 8,451
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u>1,259</u>		<u>1,259</u>
小計	△ 870,181	△ 310,605	△ 1,180,786
利息及び配当金の受取額	30		30
利息の支払額	△ 105,223		△ 105,223
消費税及び地方消費税の支払額	<u>△ 32,730</u>	△ 31,060	<u>△ 63,790</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,008,104	△ 341,665	△ 1,349,769
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,373,457		△ 1,373,457
その他投資による支出 (医師公舎敷金)	△ 2,800		△ 2,800
その他投資の返還による収入	1,400		1,400
国庫補助金等による収入	3,850		3,850
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>590,132</u>		<u>590,132</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 780,875		△ 780,875
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	1,000,000		1,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,000,000		△ 1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,586,100		1,586,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 962,656		△ 962,656
リース債務返済による支出	<u>△ 75,100</u>		<u>△ 75,100</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,344		548,344
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,240,635	△ 341,665	△ 1,582,300
資金期首残高	<u>4,879,092</u>		<u>4,879,092</u>
資金期末残高	3,638,457	△ 341,665	3,296,792

令和5年度茅ヶ崎市病院事業補正予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地	336,264		336,264
イ 建 物	19,177,602	19,177,602	
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,415,117	△ 11,415,117	7,762,485
ウ 構 築 物	267,083	267,083	
減 価 償 却 累 計 額	△ 182,785	△ 182,785	84,298
エ 器 械 備 品	5,765,623	5,765,623	
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,663,323	△ 3,663,323	2,102,300
オ 車 両	5,040	5,040	
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,770	△ 4,770	270
カ リ ー ス 資 産	229,489	229,489	
減 価 償 却 累 計 額	△ 155,588	△ 155,588	73,901
キ 建 設 仮 勘 定	0	0	0
有 形 固 定 資 産 合 計			10,359,518
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 電 話 加 入 権	1,803		1,803
イ ソ フ ト ウ ェ ア	571,620		571,620
無 形 固 定 資 産 合 計			573,423
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 長 期 貸 付 金	3,000		3,000
イ 長 期 前 払 消 費 税	97,617		97,617
ウ そ の 他 投 資	5,587		5,587
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			106,204
固 定 資 産 合 計			11,039,145
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金	3,638,457	△ 341,665	3,296,792
(2) 未 収 金	1,604,725		1,604,725
貸 倒 引 当 金	△ 97,424		△ 97,424
(3) 貯 蔵 品	136,918		136,918
流 動 資 産 合 計			4,941,011
資 産 合 計			15,980,156

区 分		既決予定額	補正予定額	計
負債の部				
3	固定負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	8,231,211		<u>8,231,211</u>
	企業債合計			8,231,211
(2)	リース債	57,398		57,398
(3)	引当金			
	ア 退職給付引当金	1,696,001		<u>1,696,001</u>
	引当金合計			<u>1,696,001</u>
	固定負債合計			9,984,610
4	流動負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,215,793		<u>1,215,793</u>
	企業債合計			1,215,793
(2)	リース債	30,224		30,224
(3)	未払金	734,193	△ 31,060	703,133
(4)	引当金			
	ア 賞与引当金	339,693		339,693
	イ 修繕引当金	0		0
	ウ その他引当金	64,424		<u>64,424</u>
	引当金合計			404,117
(5)	その他流動負債			
	ア 預り金	45,436		<u>45,436</u>
	その他流動負債合計			<u>45,436</u>
	流動負債合計			2,398,703
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
	ア 補助金	773,895		773,895
	イ 一般会計繰入金	7,178,740		7,178,740
	ウ その他の他	0		0
	長期前受金合計			7,952,635
(2)	収益化累計額			
	ア 補助金	△ 409,168		△ 409,168
	イ 一般会計繰入金	△ 5,911,507		△ 5,911,507
	ウ その他の他	0		0
	収益化累計額合計			<u>△ 6,320,675</u>
	繰延収益合計			<u>1,631,960</u>
	負債合計			<u>14,015,273</u>
資本の部				
6	資本金	5,383,112		5,383,112
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	ア 受贈財産評価額	320		320
	イ 寄附金	21,048		21,048
	ウ 補助金	219,150		219,150
	エ その他資本剰余金	1,538,911		<u>1,538,911</u>
	資本剰余金合計			1,779,429
(2)	欠損			
	ア 当年度未処理欠損金	4,887,053	310,605	<u>5,197,658</u>
	欠損金合計			<u>5,197,658</u>
	剰余金合計			<u>△ 3,418,229</u>
	資本合計			<u>1,964,883</u>
	負債資本合計			<u>15,980,156</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～39年

構築物 10～25年

器械備品 4～20年

車両 5～6年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を簡便法により計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 修繕引当金

修繕が事業の継続に不可欠な場合等、修繕の必要性が当該事業年度において見込まれるものを計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

オ その他引当金

職員の期末勤勉手当の支給に対応して発生する法定福利費を当年度末における期末勤勉手当支給見込額から算出し、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、新病院建設(平成10年度から平成15年度)、別棟建設(平成28年度から令和元年度)、本館改修(令和2年度から令和3年度)及び本館改修(その2)(令和4年度から令和5年度)に生じた控除対象外消費税額については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 51,426 千円、56,569 千円である。

予定キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成している。

3 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は5,447,186千円である。

4 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市病院事業では、病院事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

1 契約あたりのリース料総額が、300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理（簡便処理）を行っている。

1 契約あたりのリース料総額が、300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

令和5年度茅ヶ崎市病院
収益的収入

支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用	13,671,579	341,665	14,013,244
1 医業費用	12,945,233	341,665	13,286,898
2 材料費	2,913,451	341,665	3,255,116

事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 薬品費	257,803	
2 診療材料費	59,876	
4 医療消耗備品費	23,986	

茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市附属機関設置条例（平成10年茅ヶ崎市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項中「第9条の2」を「第4条第2項ただし書」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、道路運送法施行規則の改正に伴い、所要の規定を整備するため提案する。

茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正する条例

(茅ヶ崎市職員給与条例の一部改正)

第1条 茅ヶ崎市職員給与条例(昭和26年茅ヶ崎市条例第74号)の一部を次のように改正する。

第27条第1項中「この条に」を「この項に」に改め、同条第7項中「期間」の次に「(第4項の規定により任期の定めが6月以上の常時勤務的会計年度任用職員とみなされた者にあつては、その在職する会計年度内における同条第1項の規定により採用された職員としての任期(当該任期が6月を超える場合にあつては、基準日前の直近の任期6月))」を加える。

第30条第1項中「から第3項まで」を「及び第4項」に改め、「在職する職員」の次に「(常時勤務的会計年度任用職員にあつては、任期の定めが6月以上のものに限る。以下この項において同じ。)」を加え、同条第5項を同条第6項とし、同条第4項中「第30条第3項」を「第30条第4項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前項」を「第2項」に改め、「合計額」の次に「(常時勤務的会計年度任用職員にあつては、その基準日(退職し、若しくは失職し、又は死亡した常時勤務的会計年度任用職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日)以前6月以内の地方公務員法第22条の2第1項の規定により採用された職員として在職した期間(前項において準用する第27条第4項の規定により任期の定めが6月以上の常時勤務的会計年度任用職員とみなされた者にあつては、その在職する会計年度内における同法第22条の2第1項の規定により採用された職員としての任期(当該任期が6月を超える場合にあつては、基準日前の直近の任期6月))の勤務に対する給料及びこれに対する地域手当の月額(1月当たりの平均額)」を加え、同項を同条第4項とし、同項の前に次の1項を加える。

3 第27条第4項から第6項までの規定は、第1項の規定による常時勤務的会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、同条第4項から第6項までの規定中「、第1項」とあるのは「、第30条第1項」と読み替えるものとする。

第31条第3項中「、第26条及び前条」を「及び第26条」に改める。

(茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

第2条 茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(令和元年茅ヶ崎市条例第26号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例

第1条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第14条中「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」を「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例」に改める。

第16条第1項中「死亡した会計年度任用職員」の次に「(規則で定める会計年度任用職員を除く。)」を加え、同条第2項を次のように改める。

2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の122.5を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

- (1) 6箇月 100分の100
- (2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80
- (3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60
- (4) 3箇月未満 100分の30

第16条に次の3項を加える。

- 3 給与条例第27条第4項から第6項まで及び第9項の規定は、第1項の規定による会計年度任用職員の期末手当の支給について準用する。この場合において、同条第4項から第6項までの規定中「、第1項」とあるのは「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第16条第1項」と読み替えるものとする。
- 4 第2項の期末手当基礎額は、基準日前6月以内に会計年度任用職員又は地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として在職した期間(前項において準用する給与条例第27条第4項の規定により任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなされた者にあつては、その在職する会計年度内における同法第22条の2第1項の規定により採用された職員としての任期(当該任期が6月を超える場合にあつては、基準日前の直近の任期6月))における勤務に対し、支給される基本報酬(同号に掲げる職員として在職した期間にあつては、当該期間の勤務に対する給料及びこれに対する地域手当の月額)の1月当たりの平均額とする。
- 5 給与条例第28条及び第29条の規定は、第1項の規定による会計年度任用職員の期末手当の支給について準用する。この場合において、給与条例第28条中「前条第1項」とあるのは「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第16条第1項」と、同条第1号中「基準日から」とあるのは「基準日(茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第16条第1項に規定する基準日をいう。以下この条及び次条第3項第3号において同じ。)から」と、「支給日」とあるのは「支給日(茅ヶ崎市会計

年度任用職員の報酬等に関する条例第16条第1項に規定する規則で定める日をいう。以下この条及び次条第1項において同じ。）」と読み替えるものとする。

第18条を第19条とする。

第17条第1項中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条を第18条とし、同条の前に次の1条を加える。

(勤勉手当)

第17条 勤勉手当は、6月1日及び12月1日（以下この項及び第4項においてこれらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職し、前条第1項各号のいずれにも該当する会計年度任用職員に対し、当該会計年度任用職員の基準日以前における直近の人事評価の結果及び基準日以前6箇月以内の期間における勤務の状況に応じて、それぞれ基準日の属する月の規則で定める日に支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、又は死亡した会計年度任用職員（規則で定める会計年度任用職員を除く。）についても、同様とする。

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、勤勉手当の額の総額は、会計年度任用職員の勤勉手当基礎額に10分の102.5を乗じて得た額の総額を超えてはならない。

3 給与条例第27条第4項から第6項までの規定は、第1項の規定による会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、同条第4項から第6項までの規定中「第1項に規定する任期の定めが6月以上の常時勤務的会計年度任用職員」とあるのは「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第16条第1項第1号に該当する者」と読み替えるものとする。

4 第2項の勤勉手当基礎額は、基準日前6月以内に会計年度任用職員又は地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として在職した期間（前項において準用する給与条例第27条第4項の規定により任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなされた者にあつては、その在職する会計年度内における同法第22条の2第1項の規定により採用された職員としての任期（当該任期が6月を超える場合にあつては、基準日前の直近の任期6月））における勤務に対し、支給される基本報酬（同号に掲げる職員として在職した期間にあつては、当該期間の勤務に対する給料及びこれに対する地域手当の月額）の1月当たりの平均額とする。

5 給与条例第28条及び第29条の規定は、第1項の規定による会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、給与条例第28条中「前条第1項」とあるのは「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第17条第1項」と、同条第1号中「基準日から」とあるのは「基準日（茅ヶ崎市会計年度任用職員の

報酬等に関する条例第17条第1項に規定する基準日をいう。以下この条及び次条第3項第3号において同じ。)から」と、「支給日」とあるのは「支給日(茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第17条第1項に規定する規則で定める日をいう。以下この条及び次条第1項において同じ。))」と読み替えるものとする。

(茅ヶ崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第3条 茅ヶ崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例(令和4年茅ヶ崎市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第26条第4項中「第16条」の次に「及び第17条」を加える。

(茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第4条 茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例(平成4年茅ヶ崎市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「(地方公務員法第22条の2第1項に規定する職員を除く。))」を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この条例第2条及び茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(令和5年茅ヶ崎市条例第 号)第2条の規定により改正される茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定は、この条例第2条の規定によってまず改正され、次いで茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例第2条の規定によって改正されるものとする。
- 3 茅ヶ崎市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例(昭和26年茅ヶ崎市条例第72号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」を「茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例」に改める。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する等のため提案する。

茅ヶ崎市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市災害派遣手当等の支給に関する条例（昭和39年茅ヶ崎市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の規定を整備するため提案する。

茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第1条 茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（令和元年茅ヶ崎市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第14条を削り、第15条を第14条とし、第16条を第15条とし、第17条を第16条とし、同条の次に次の1条を加える。

（報酬等の支給方法）

第17条 報酬及び期末手当は、会計年度任用職員の申出により、口座振替の方法により支払うことができる。

2 前項に規定するもののほか、月額により基本報酬を定める会計年度任用職員の報酬の支給の方法は、給与条例の適用を受ける職員の例による。

3 第1項に規定するもののほか、日額又は時間額により基本報酬を定める会計年度任用職員の報酬の支給の方法は、規則で定める。

第2条 茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

第18条の見出しを「（報酬の支給方法等）」に改め、同条に次の1項を加える。

4 会計年度任用職員に報酬、期末手当及び勤勉手当を支給する際、その報酬、期末手当及び勤勉手当から地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づいて設立された法人に対する貯金の額に相当する金額を控除することができる。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、公布の日から施行する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人に対して短時間勤務会計年度任用職員がする貯金に係る手続及び事務をより合理的なものとする等のため提案する。

茅ヶ崎市民ギャラリー条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市民ギャラリー条例（平成3年茅ヶ崎市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第2条中「発表と鑑賞の場及び」及び「並びに講習会等の場」を削る。

第6条第2号中「、夜間及び昼夜」及び「、午後及び昼間」を削る。

別表の1の項の表を次のように改める。

施設名	使用区分		
	午前	午後	全日
	午前9時から午後0時30分まで	午後1時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで
創作室A	630円	730円	1,360円
創作室B	1,250円	1,460円	2,720円
創作室C	1,250円	1,460円	2,720円

別表の2の項中「(午後及び夜間にあつてはそれぞれの使用区分、昼夜にあつては午後の使用区分)」を削り、同表の3の項中「(午前及び午後にあつてはそれぞれの使用区分、昼間にあつては午後の使用区分)」を削る。

附 則

- この条例は、令和7年1月1日から施行する。
- 改正後の第6条及び別表の規定は、この条例の施行の日以後のギャラリーの使用及びその使用に係る使用料について適用し、同日前のギャラリーの使用及びその使用に係る使用料については、なお従前の例による。
- この条例の施行の日から令和7年3月31日までの間の創作室Aの使用に係る使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、同表中「630円」とあるのは「1,

250円」と、「730円」とあるのは「1,460円」と、「1,360円」とあるのは「2,720円」とする。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、施設の利用状況及び類似機能を有する施設の設置状況に鑑み、茅ヶ崎市民ギャラリーの展示室及び会議室を廃止する等のため提案する。

茅ヶ崎市食品衛生条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市食品衛生条例（平成28年茅ヶ崎市条例第60号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

茅ヶ崎市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める条例

第1条を次のように改める。

（趣旨）

第1条 この条例は、食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第8条第1項の規定に基づき、市が設置する食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定めるものとする。

第2条の見出しを「（設備の基準）」に改め、同条第1項本文中「食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号。次項において「政令」という。）第8条第1項の規定により条例で定める」を「食品衛生法（昭和22年法律第233号）第29条第2項の規定に基づき設置する」に改め、「食品衛生検査施設」の次に「（以下「食品衛生検査施設」という。）」を加え、同項ただし書中「法第29条の製品検査及び」を「同項の」に、「若しくは他の」を「、他の」に改め、「規定に基づく」を削り、同条第2項を削る。

第3条を次のように改める。

（職員の配置の基準）

第3条 食品衛生検査施設に配置する職員の基準は、検査又は試験のために必要な職員を置くこととする。

第4条から第8条までを削る。

附則第2項及び第3項を削り、附則第1項の項番号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、神奈川県食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例の改正により食

品衛生法の規定による許可を受けなければならないこととなった食品販売業について、届出を要しないこととするとともに、規定を整備するため提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- 1 施設の名称 茅ヶ崎第2駐車場
茅ヶ崎第3駐車場
茅ヶ崎第4駐車場
- 2 施設の種類 自動車駐車場
- 3 指定管理者の名称 東京都品川区五反田二丁目20番4号
タイムズ24株式会社連合体
代表者 東京都品川区西五反田二丁目20番4号
代表取締役 西川 光一
構成員 東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズサービス株式会社
代表取締役 金子 新吾
- 4 指定の期間 令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎第2駐車場ほか2施設の指定管理者にタイムズ24株式会社連合体を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

- 1 施 設 の 名 称 茅ヶ崎市勤労市民会館
- 2 施 設 の 種 類 勤労市民会館
- 3 指定管理者の名称 東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号
K D X 中目黒ビル 6 階
アクティオ株式会社
代表取締役 淡野 文孝
- 4 指 定 の 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者にアクティオ株式会社を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日 提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

- 1 施 設 の 名 称 茅ヶ崎市屋内温水プール
- 2 施 設 の 種 類 屋内温水プール
- 3 指定管理者の名称 東京都中野区中野二丁目 1 4 番 1 6 号
株式会社東京アスレティッククラブ
代表取締役 正村 宏人
- 4 指 定 の 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者に株式会社東京アスレティッククラブを指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

- 1 施設 の 名 称 茅ヶ崎公園野球場
茅ヶ崎公園庭球場
芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場
芹沢スポーツ広場庭球場
堤スポーツ広場多目的球技場
堤スポーツ広場庭球場
茅ヶ崎公園駐車場
- 2 施設 の 種 類 体育施設及び駐車場
- 3 指定管理者の名称 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 1 番 1 号
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
理事長 稲岡 輝雄
- 4 指 定 の 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎市営体育施設及び茅ヶ崎公園駐車場の指定管理者に公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- 1 施設 の 名 称 柳島しおさい公園
- 2 施設 の 種 類 都市公園
- 3 指定管理者の名称 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
理事長 稲岡 輝雄
- 4 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

提案理由

本案は、柳島しおさい公園の指定管理者に公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- 1 施設の名称 茅ヶ崎公園体験学習センター
- 2 施設の種類 体験学習施設
- 3 指定管理者の名称 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号
株式会社タウンニュース社
代表取締役 宇山 知成
- 4 指定の期間 令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

提案理由


本案は、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者に株式会社タウンニュース社を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和5年11月29日提出

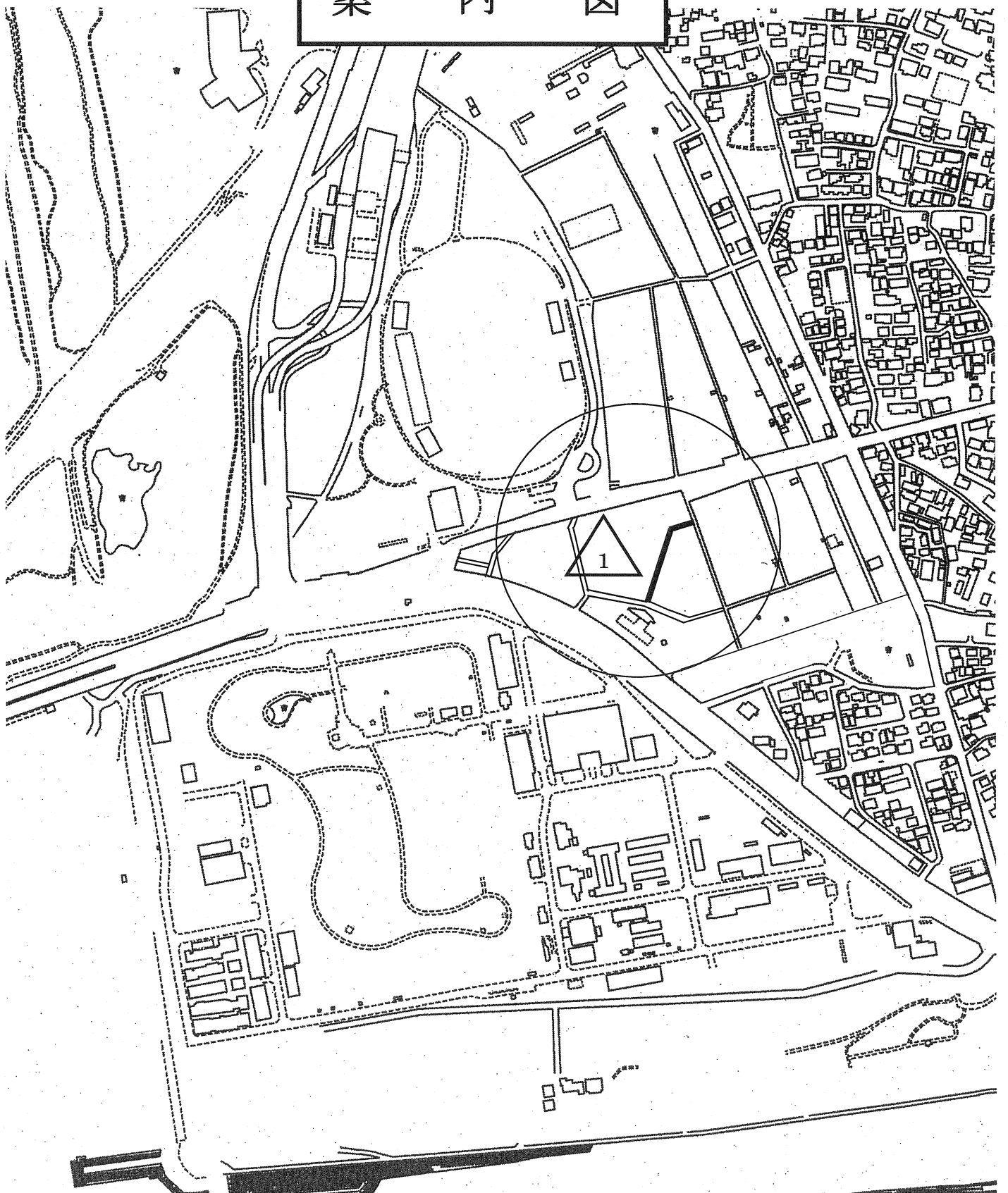
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	2414号線	柳島字向河原 1788番地先	柳島字向河原 1774番1地先	m 92.06	m 2.73

提案理由

本案は、道の駅整備推進事業の施行に伴い、整備区域内の市道路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案する。

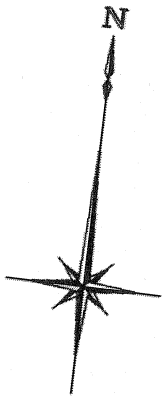
案内図



議案第117号の1資料

公 図 写

整理番号  1 2414号線
廃止する部分 



市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和5年11月29日提出

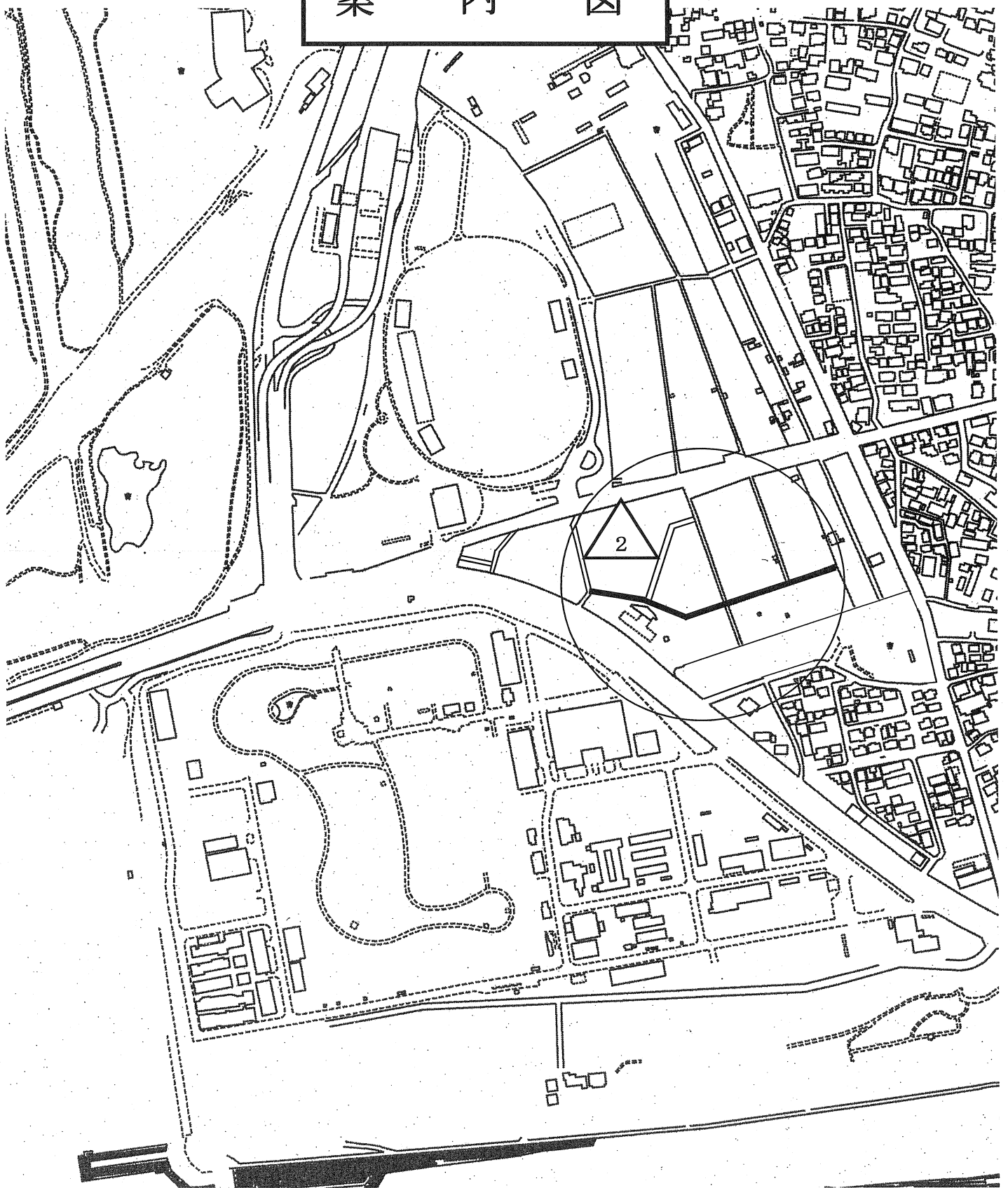
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
△ 2	2415号線	柳島字向河原 1792番地先	柳島字向河原 1736番地先	m 228.57	m 2.73

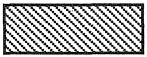
提案理由

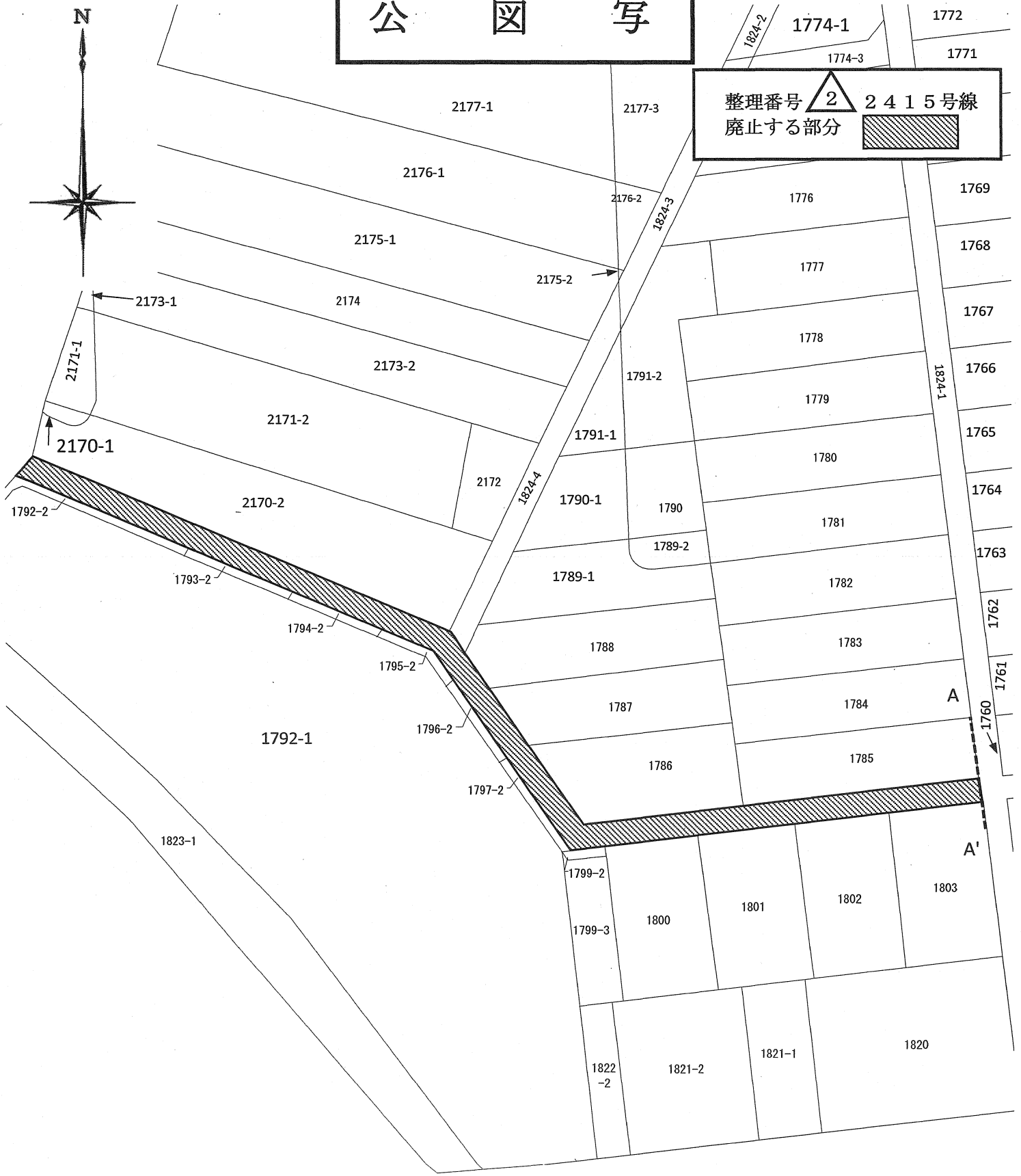
本案は、道の駅整備推進事業に係る市道路線の再編成に伴い、当該市道路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案する。

案内図



公 図 写

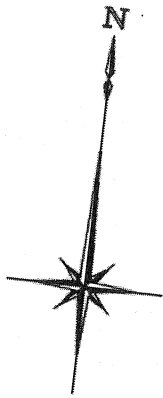
整理番号 $\triangle 2$ 2415号線
廃止する部分 



1773-1

議案第117号の2資料

公 図 写



整理番号  2 2415号線
廃止する部分 

1770

1749

1769

1750

1743

1730

1768

1751

1742

1767

1752

1779

1766

1753

1741

1732

1780

1765

1754

1740

1733

1781

1764

1755

1739

1734

1782

1763

1756

1738

1735

1783

1762

1757

1784

1761

1758

1737

1736

1785

1760

1759

A

A'
1803

1804-2

1804-1

1805

1806

1807

1808

1809

1810

1811

1812-3

1812-1

1649-66

1649-85

1649-17

1813-1

1649-67

1649-18

1819

1818

1817

1816

1815

1814


1820

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和5年11月29日提出

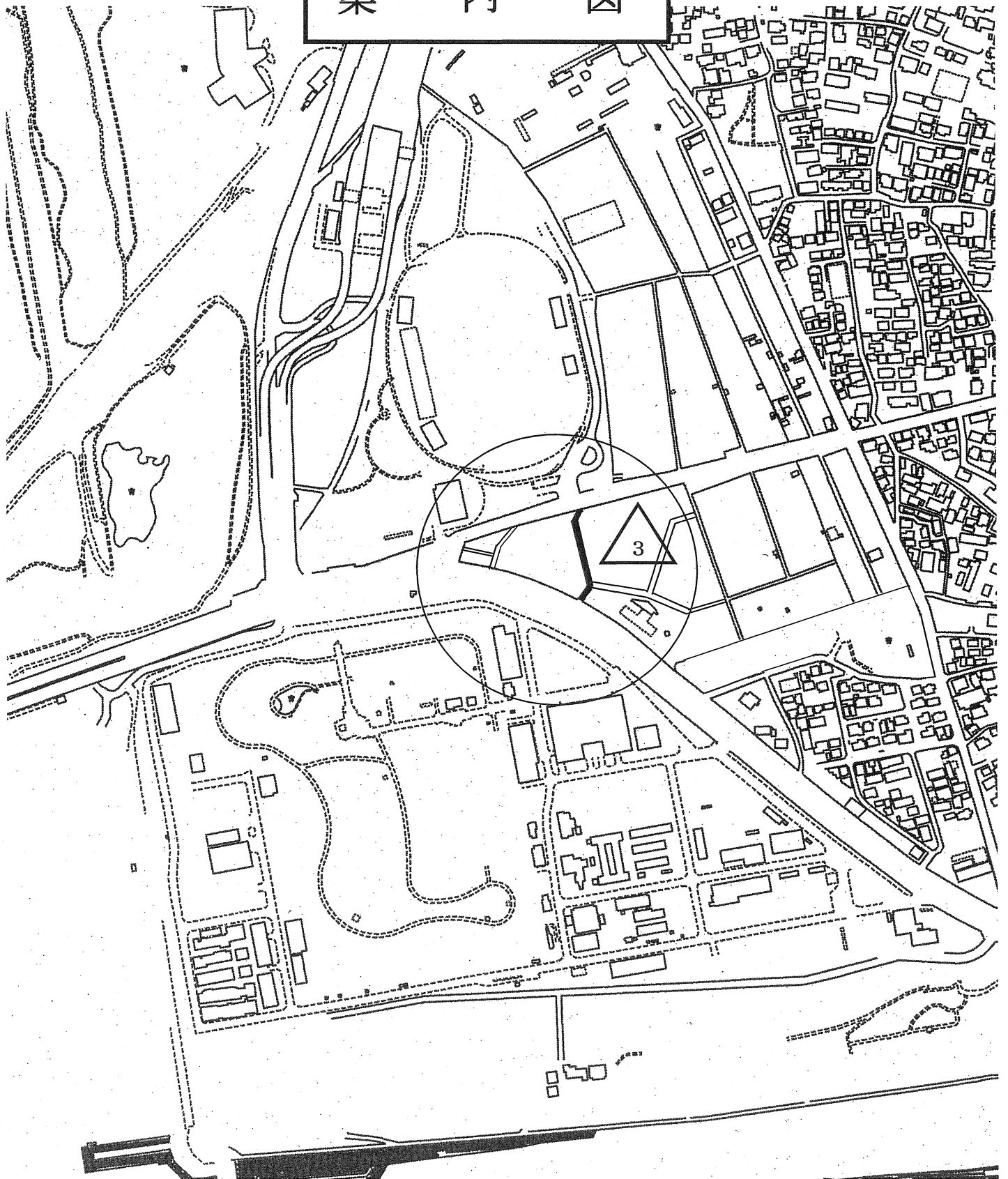
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理 番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	2416号線	柳島字向河原 1792番地先	柳島字向河原 1557番13地先	m 95.81	m 2.73


提案理由

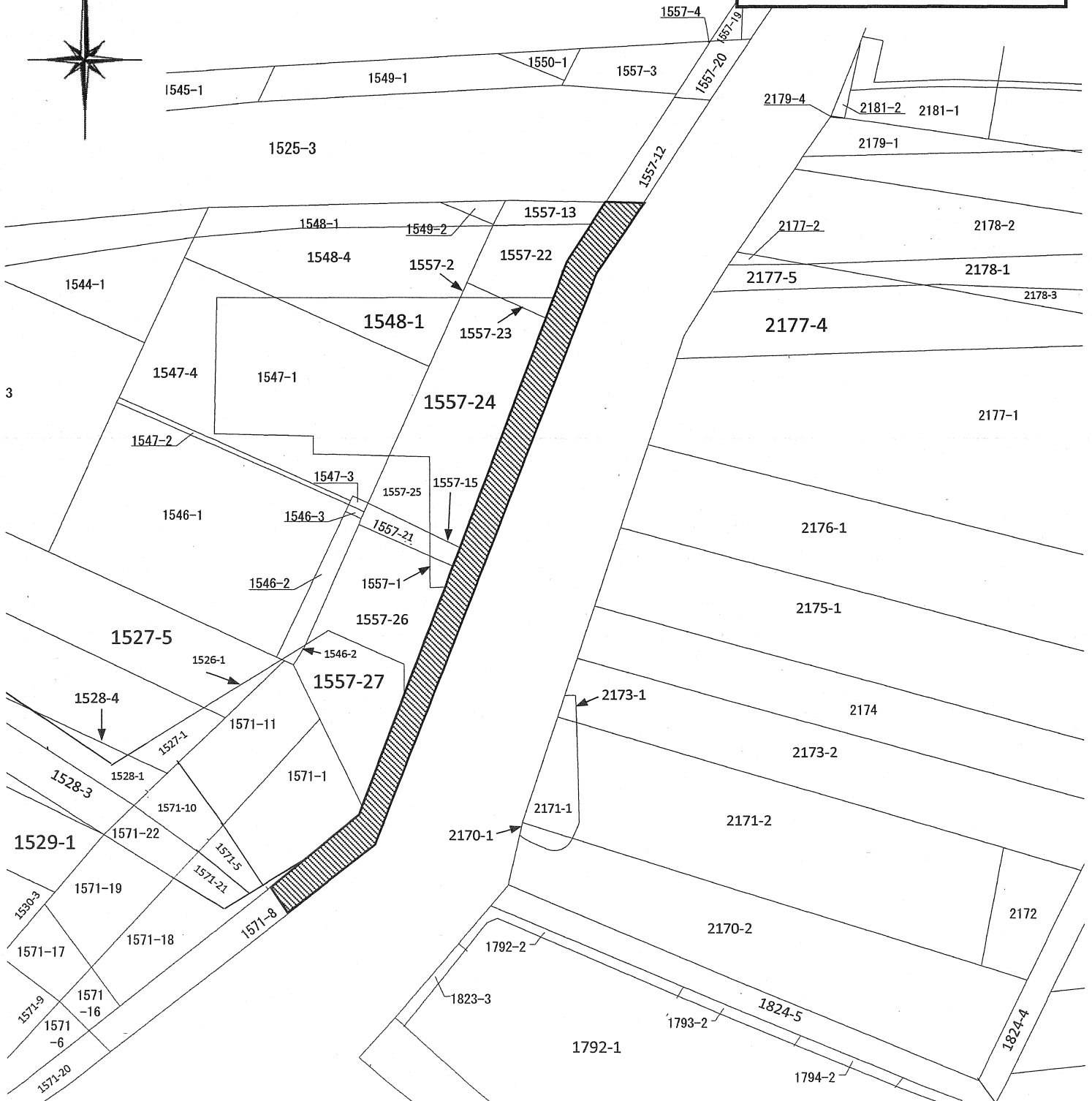
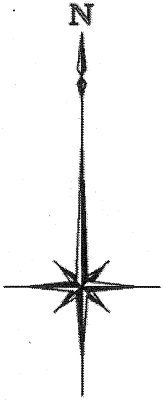
本案は、道の駅整備推進事業の施行に伴い、整備区域内の市道路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案する。

案内図



公 図 写

整理番号 **3** 2416号線
廃止する部分 




市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和5年11月29日提出

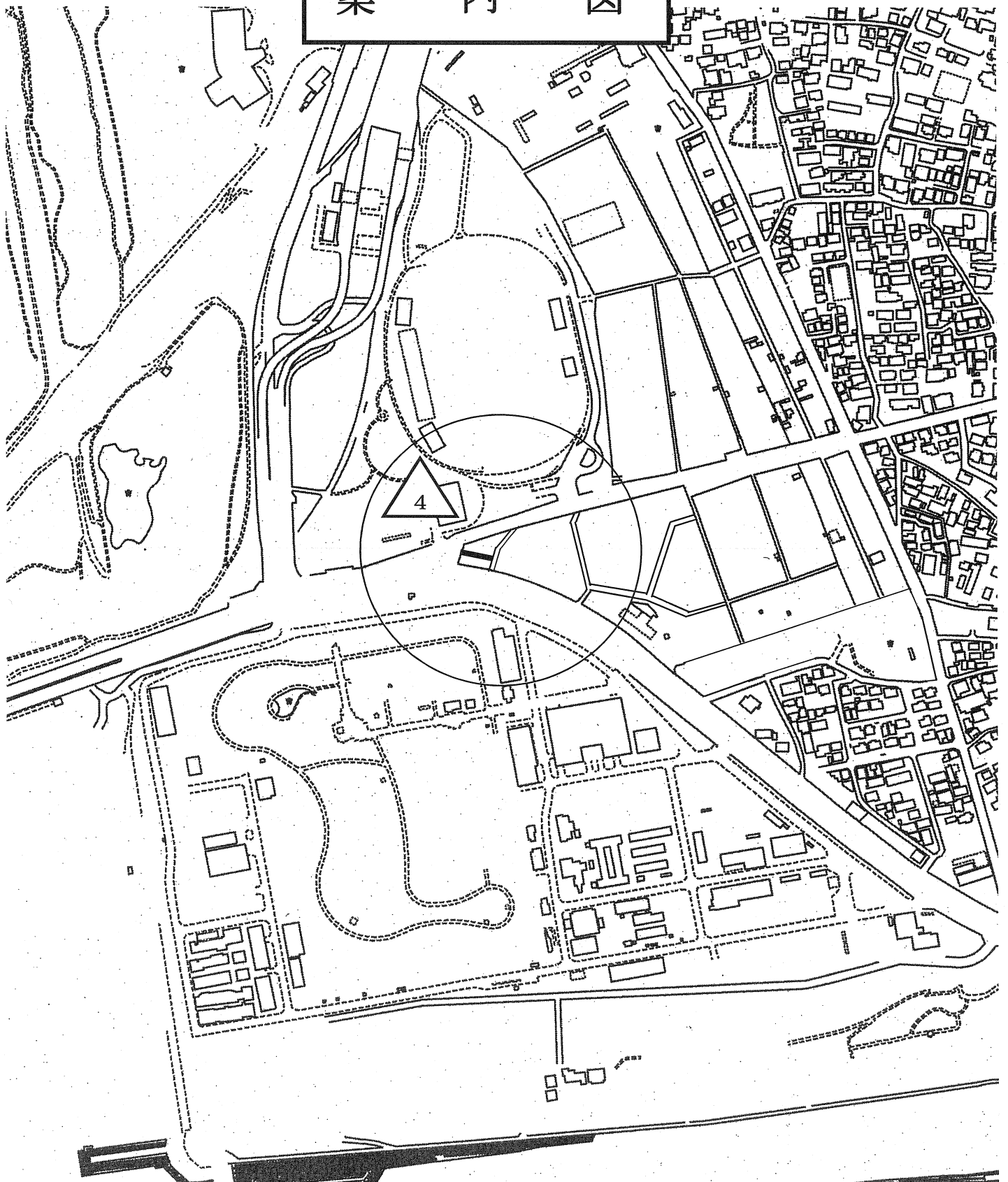
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理 番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	2419号線	柳島字向河原 1508番1地先	柳島字向河原 1524番1地先	m 20.81	m 2.73

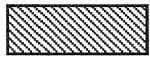
提案理由

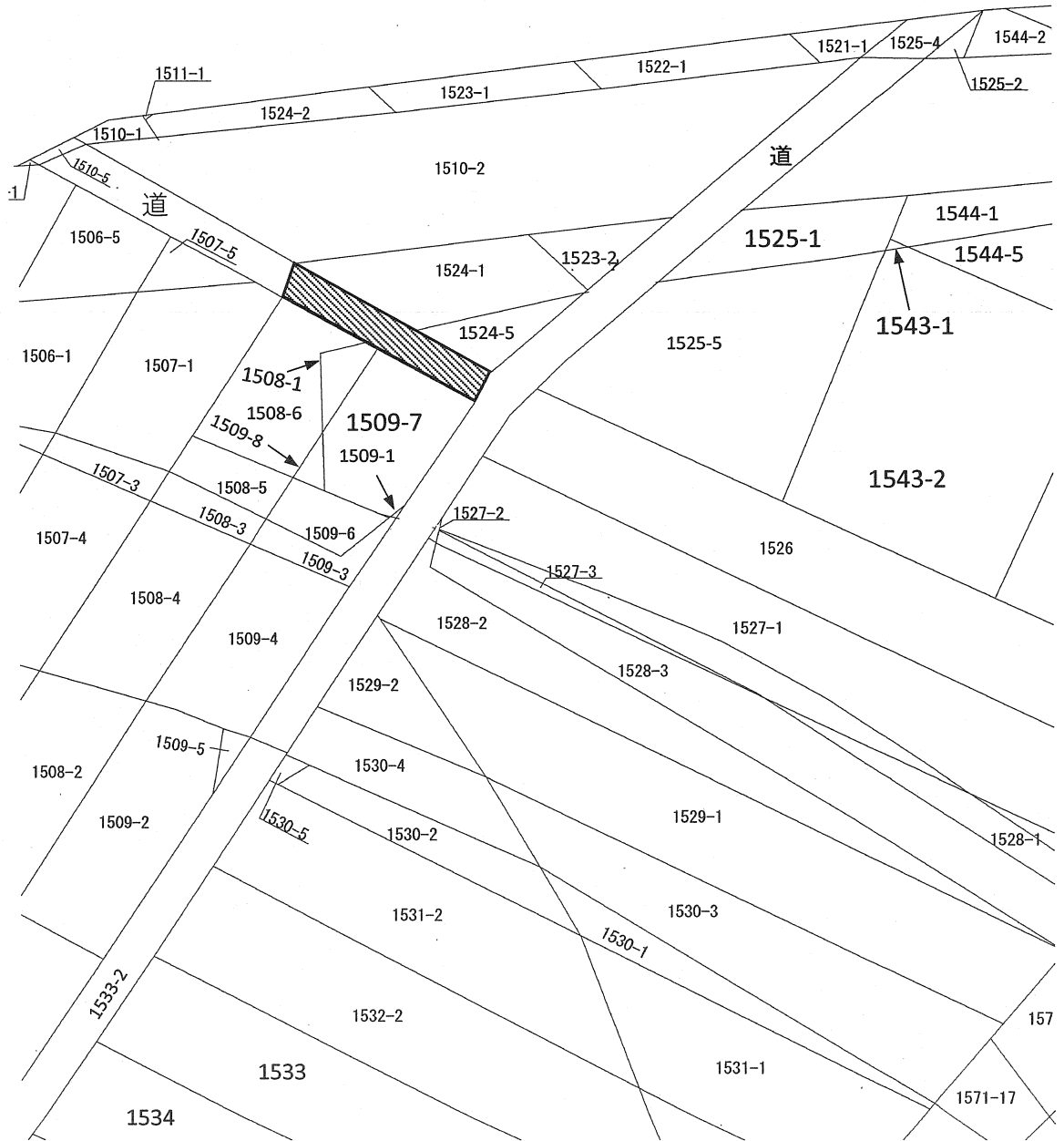
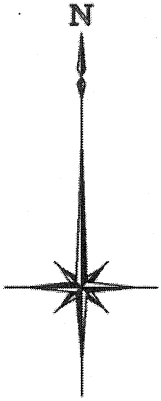
本案は、道の駅整備推進事業の施行に伴い、整備区域内の市道路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案する。

案内図



公 図 写

整理番号 **4** 2419号線
廃止する部分 



市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和5年11月29日提出

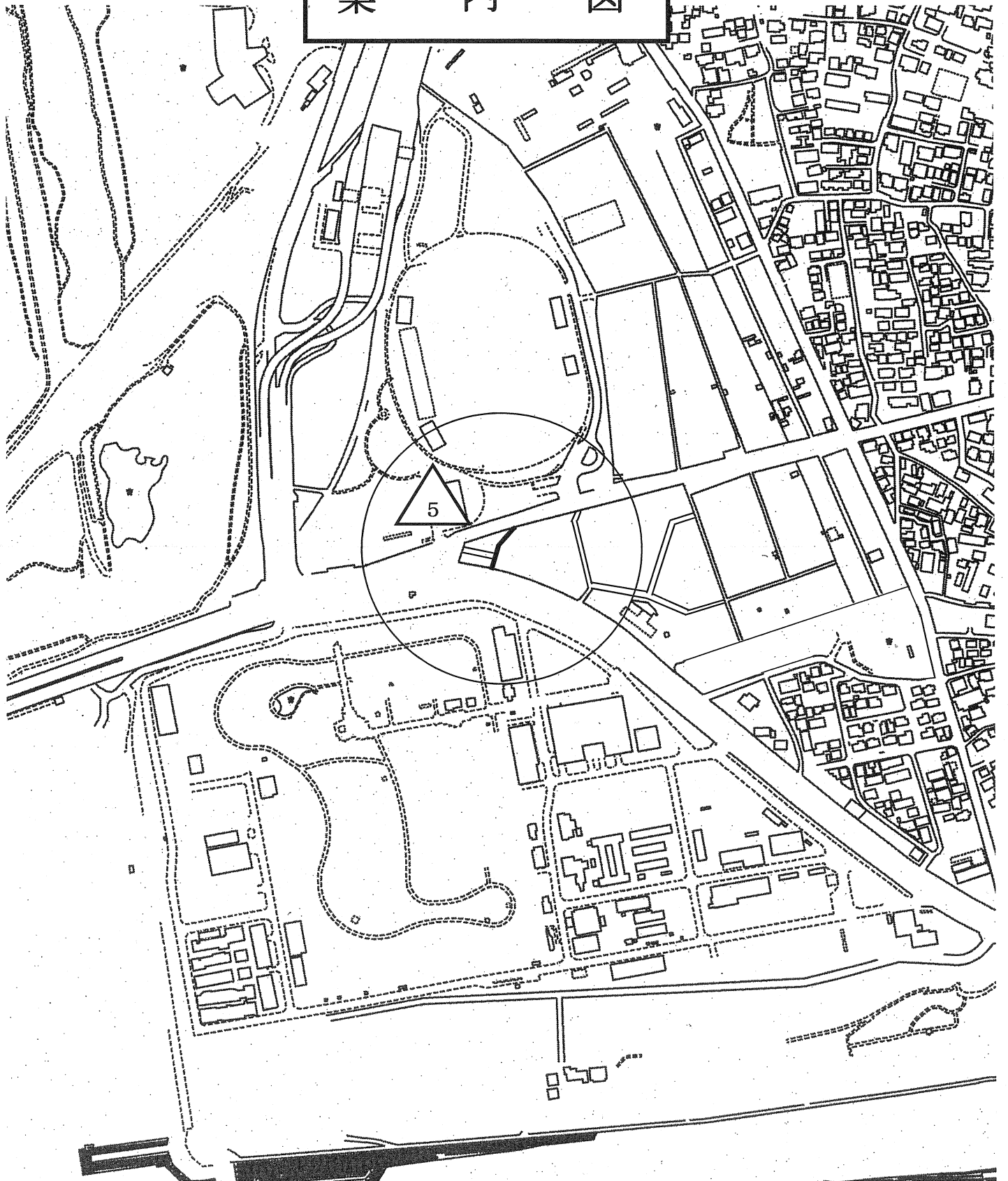
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
△ 5	2683号線	柳島字向河原 1527番2地先	柳島字向河原 1523番2地先	m 38.69	m 2.73

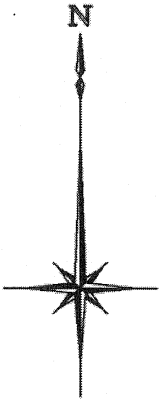
提案理由



本案は、道の駅整備推進事業の施行に伴い、整備区域内の市道路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案する。

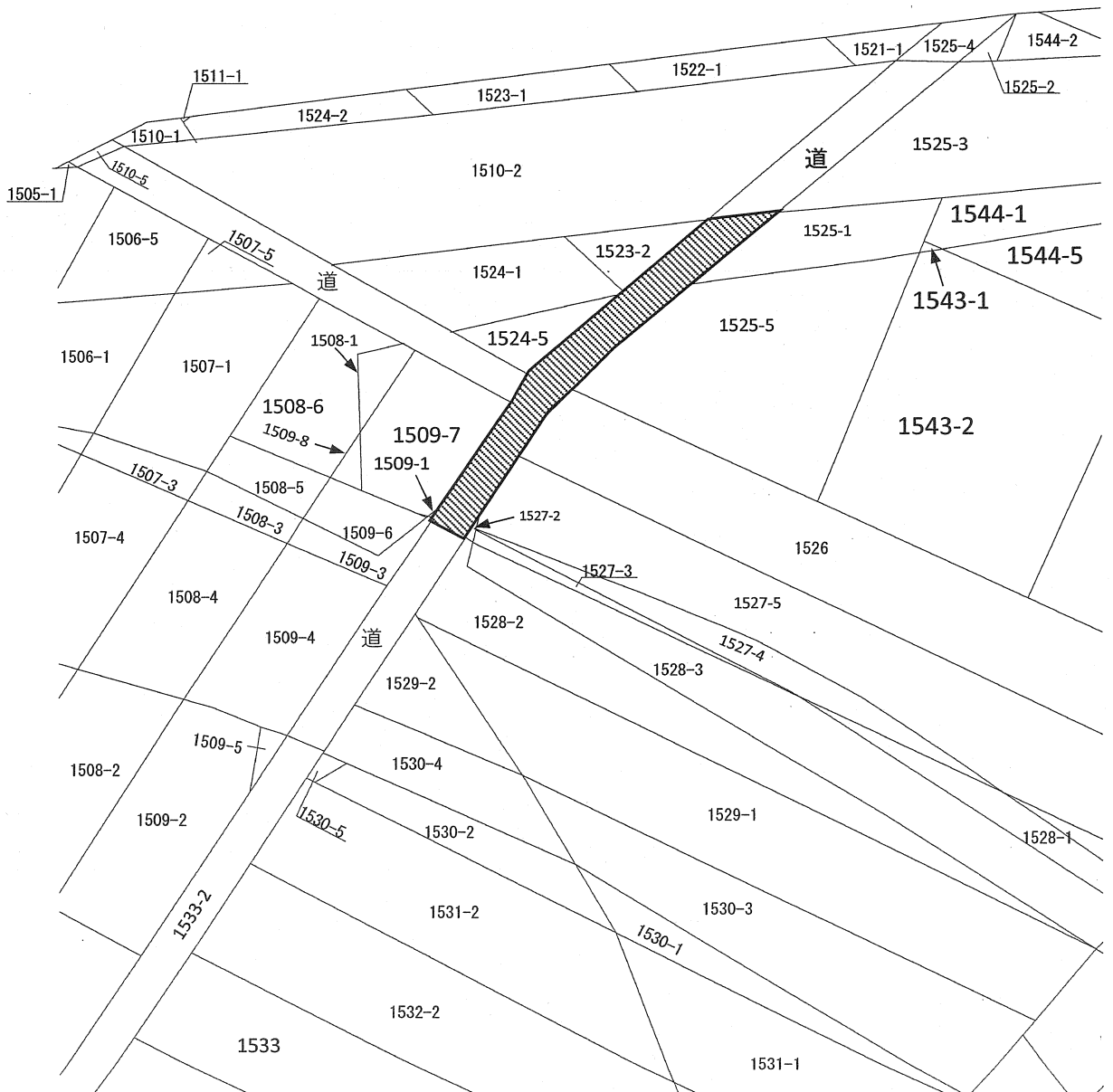
案内図



公 図 写



整理番号  2683号線
廃止する部分 



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和5年11月29日提出

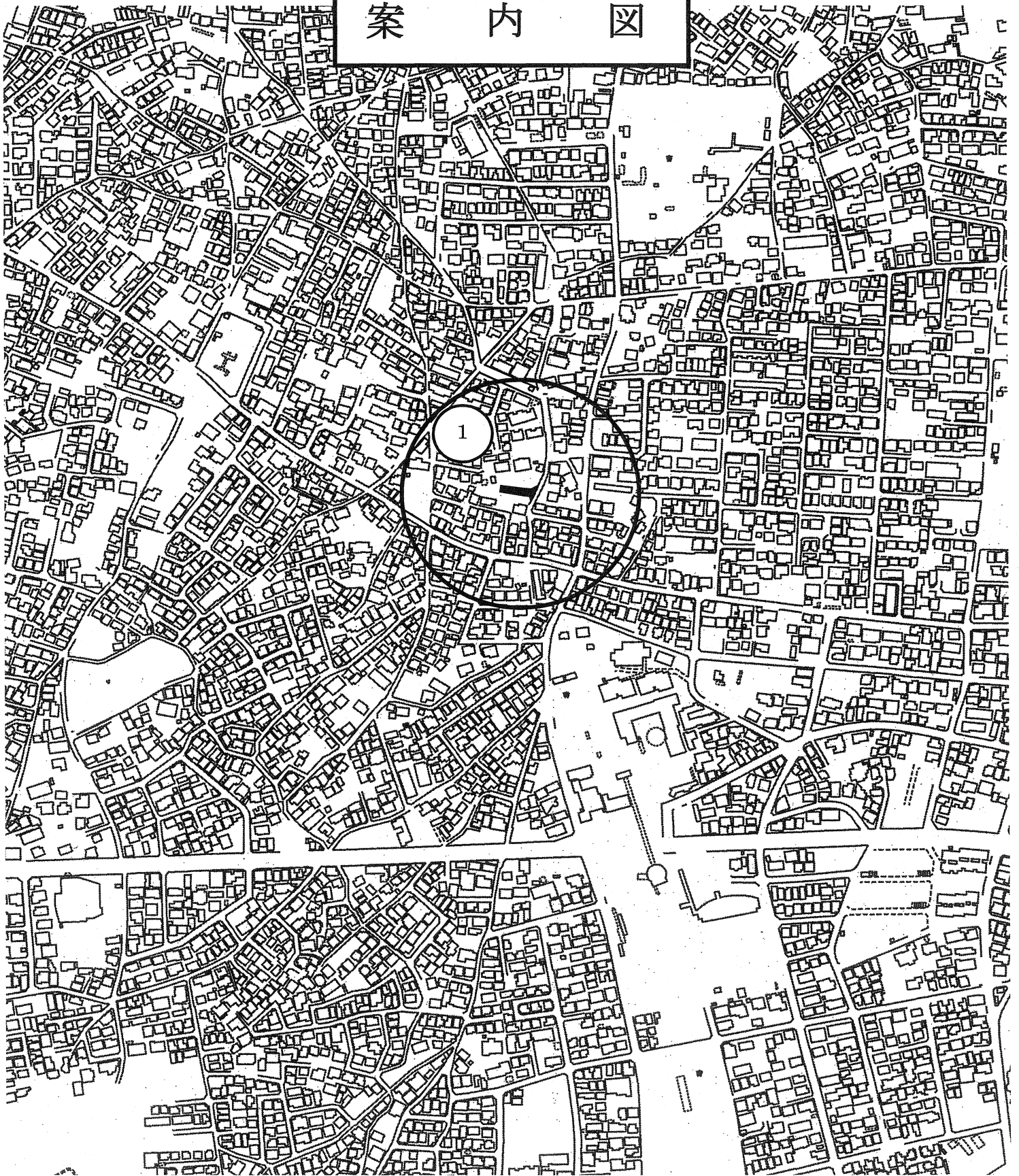
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
①	1970号線	美 住 町 5 3 2 9 番 9 地 先	美 住 町 5 3 2 9 番 3 地 先	m 33.05	m 4.20

提案理由

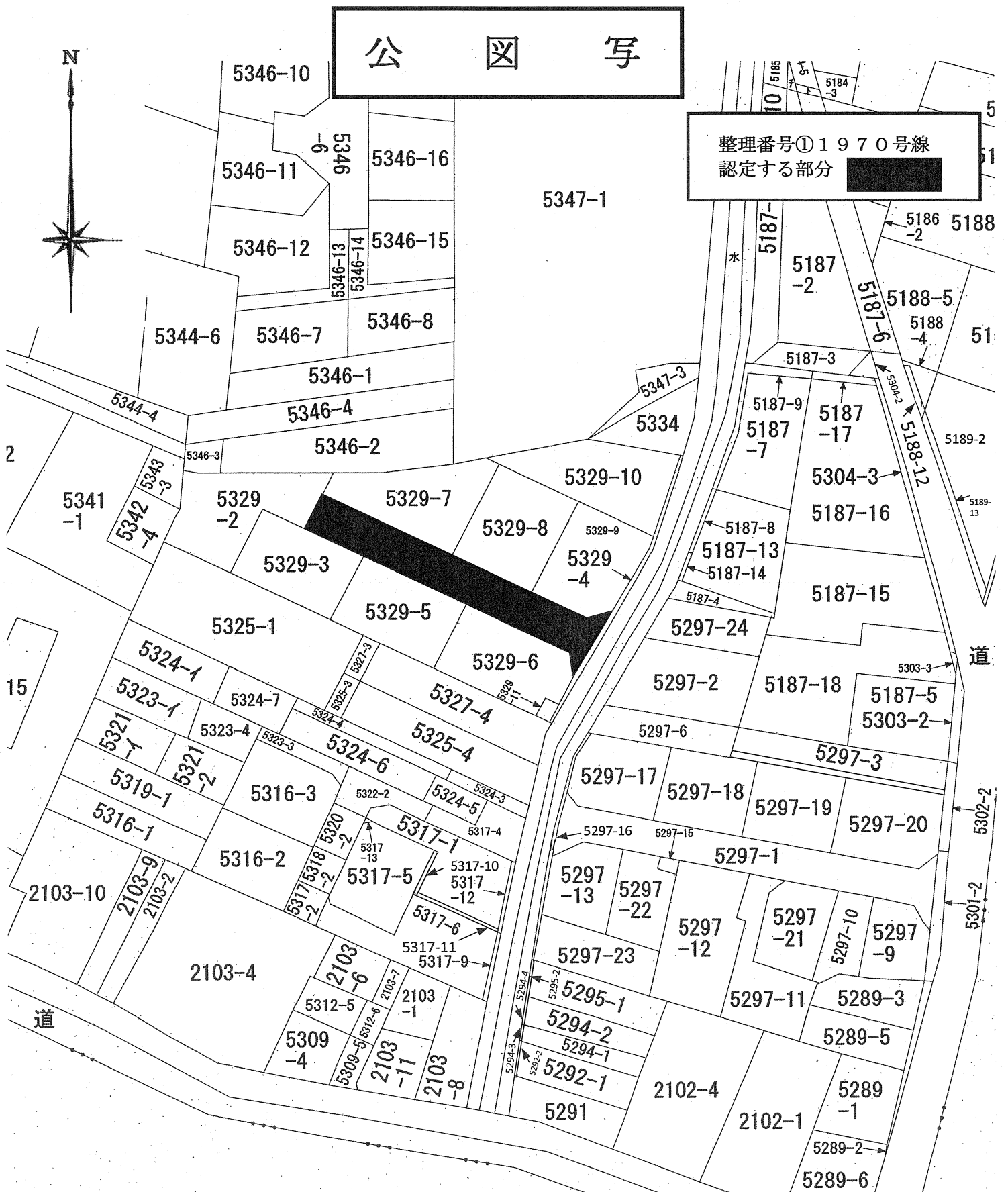
本案は、株式会社飯田産業が築造し、令和5年8月19日に本市に帰属した道路を市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案する。

案内図



公 園 写

整理番号①1970号線
認定する部分



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和5年11月29日提出

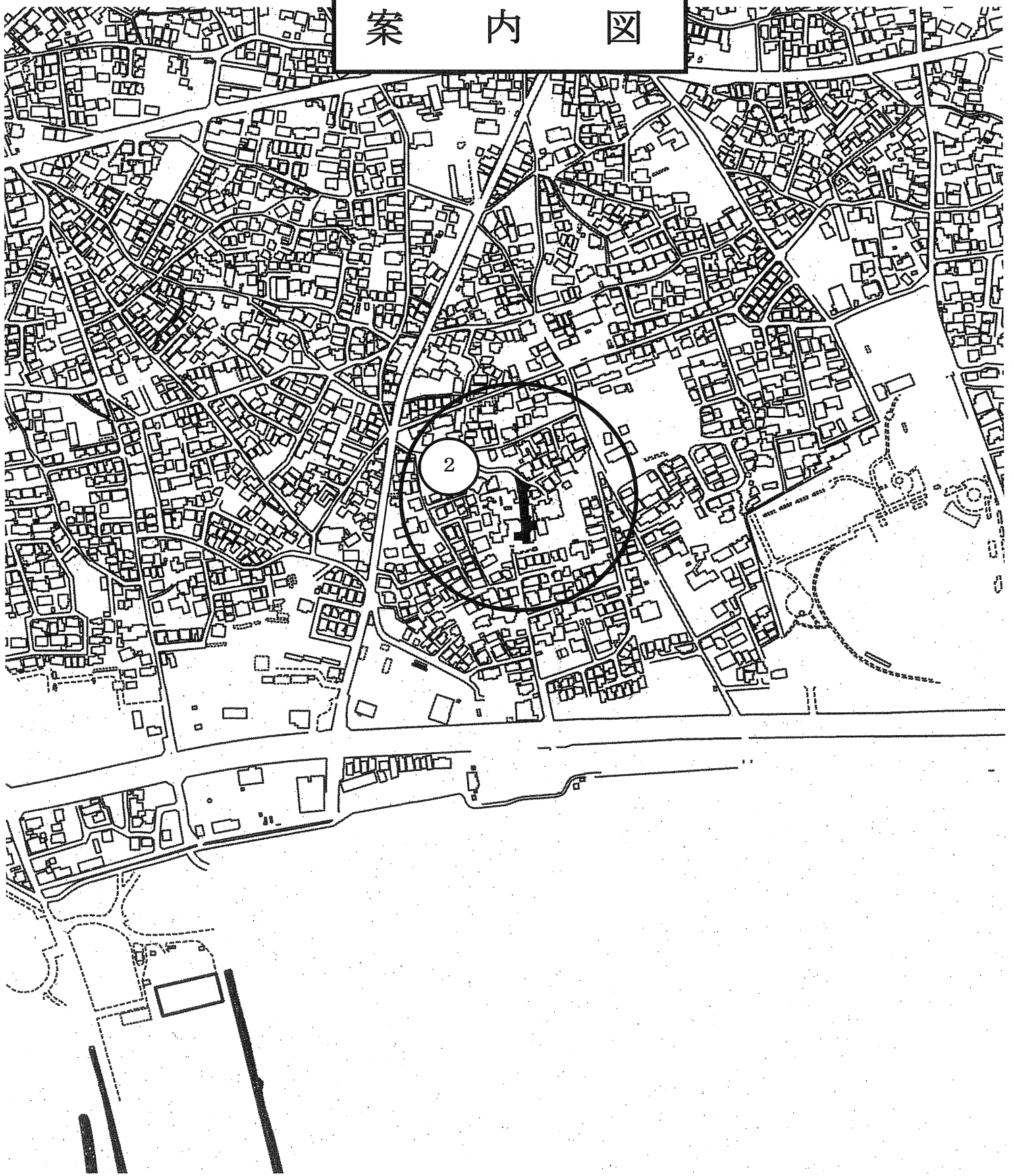
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理 番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
②	2722号線	中海岸三丁目 11598番2地先	中海岸三丁目 12985番664地先	m 71.92	m 4.50

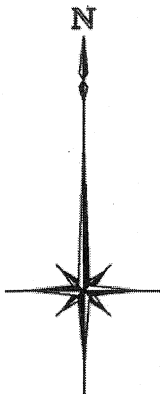
提案理由

本案は、リストホームズ株式会社が築造し、令和5年7月12日に本市に帰属した道路を市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案する。

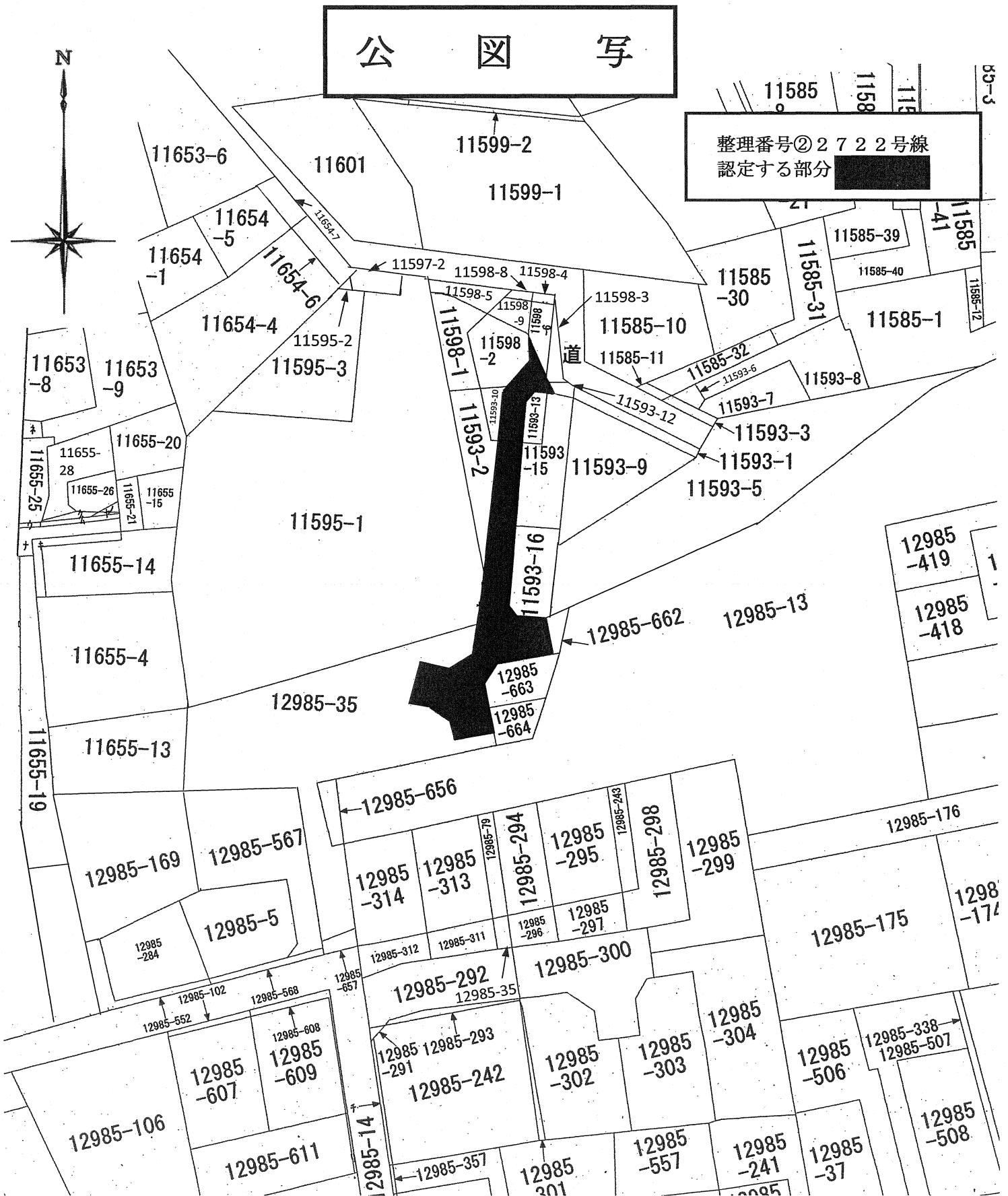
案内図



公 図 写



整理番号②2722号線
認定する部分



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和5年11月29日提出

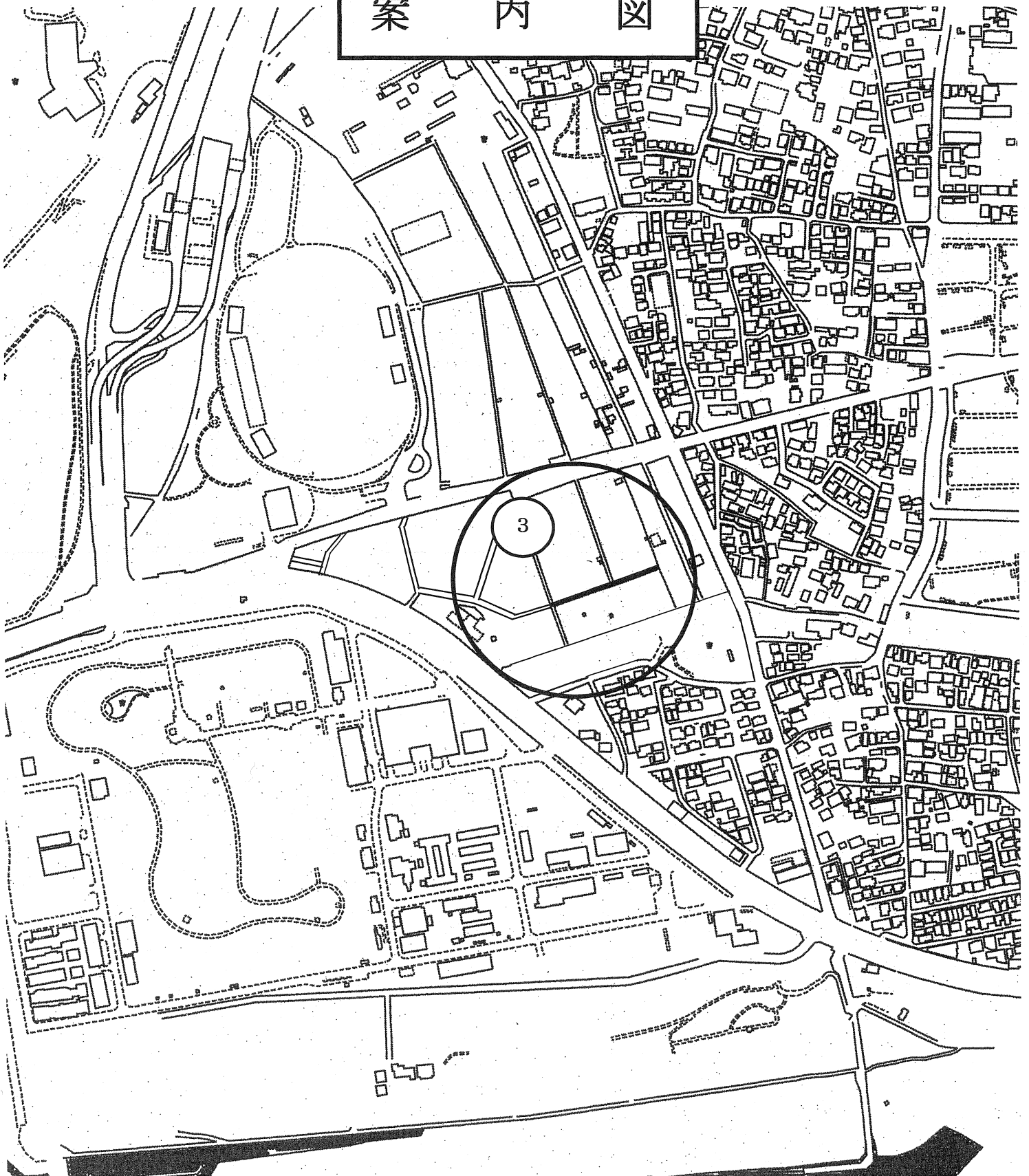
茅ヶ崎市長 佐藤 光

整理番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
③	2723号線	柳島字向河原 1736番地先	柳島字向河原 1803番地先	m 102.49	2.76 m ~ 2.80

提案理由

本案は、道の駅整備推進事業に係る市道路線の再編成に伴い、新たに市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案する。

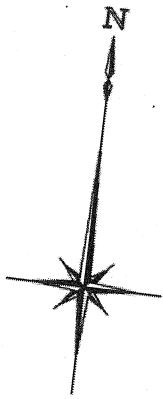
案内図



議案第118号の3資料

公 図 写

整理番号③2723号線
認定する部分



1770

1769

1768

1767

1779

1780

1781

1782

1783

1784

1785

1750

1751

1752

1766

1765

1764

1763

1762

1761

1760

1753

1754

1755

1756

1757

1758

1759

1743

1742

1741

1740

1739

1738

1737

1730

1732

1733

1734

1735

1736

1803

1824-1

1804-2

1804-1

1805

1806

1807

1808

1809

1810

1811

1812-3

1812-1

1649-66

1649-85

1649-17

1813-1

1649-67

1649-18

1819

1818

1817

1816

1815

1814

専決処分の報告について

次のとおり令和5年10月2日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金89,668円
- 2 損害賠償の相手方 市内在住の男性
- 3 損害賠償の理由

令和5年8月17日午後2時30分頃、浜之郷855番地8において、環境事業センター職員がごみ回収後にネットボックスを畳む際、相手方の所有地内に駐車していた車両に接触し、損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したものです。

専決処分の報告について

次のとおり令和5年10月31日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和5年11月29日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金191,169円
- 2 損害賠償の相手方 市内在住の男性
- 3 損害賠償の理由

令和5年8月23日午前10時20分頃、浜須賀中学校において、野球部の部活動中に生徒が打ったボールが防球ネットを越え、学校敷地外の駐車場に駐車していた相手方の車両に当たり、破損させたため、これに対する修理費等を賠償したものです。